

# 社会林業におけるジェンダーの視点

## 調査研究報告書

平成6年3月

国際協力事業団  
国際協力総合研修所

総研

J R

94-28



JICA LIBRARY



1112557121

国際協力事業団

26218

# 報 告 書 目 次

はじめに	(i)
まえがき	(ii)
図表リスト	(iii)
I. 調査研究の概要	1
I-1. 本調査研究の背景と目的	2
I-2. W I Dとジェンダー	3
I-3. 調査研究の日程	4
I-4. 調査研究体制	6
I-5. 本報告書の構成	7
II. 世界の森林の現状と課題	8
II-1. 森林の現状と役割	9
II-2. 我が国及び先進国における森林の現状	11
II-3. 途上国における森林の現状	12
III. 社会林業の現状と課題	16
III-1. 社会林業の基本的考え方	17
III-2. 社会林業の意義	18
III-3. 社会林業による造林形態	19
III-4. 社会林業プロジェクトの実施に関する課題	21
IV. 社会林業プロジェクトにおけるジェンダーの視点	23
IV-1. 森林の減少と社会林業の役割	24
IV-2. 森林の減少が住民に与える影響	25
IV-3. 森林の維持・管理とジェンダーの視点	29
IV-4. 社会林業プロジェクトにおけるジェンダーの視点	30
V. 社会林業プロジェクトにおけるジェンダー分析ガイドライン	38
V-1. 林業協力と社会林業	39
V-2. ジェンダー分析手法	42
V-3. 社会林業プロジェクトへのジェンダーの視点の統合	43
V-4. 社会林業プロジェクトにおけるジェンダー分析フレームワーク	46
引用及び参考文献	53
《資料編》	
F A Oの社会林業と女性の参加に関するプロジェクト形成ガイドライン	57



## はじめに

1975年の国際婦人年以来、開発と女性（W I D : Women in Development）は、グローバル・イシューの一つとして開発援助における重点分野に位置付けられている。

1990年には、当研修所において「開発と女性」分野別援助研究会が設置され、わが国の O D A の事業の実施において、W I D にどのように取り組むべきかについて、提言がなされた。この提言においては、環境保全における女性の役割の重要性が指摘され、環境保全プロジェクトへの女性の参加を促進すべきであることや、W I D に関する援助手法についての調査研究の重要性等が挙げられている。

さらに、この提言に基づき、92年4月に企画部内において、環境・W I D 等事業推進室が設置され、さらに93年4月には、同室が環境・女性課に改組され、J I C A 事業におけるW I D への取組みが本格化した。

また、近年、W I D を進めていくには、地域社会における女性の役割や立場を十分把握することが必要であり、社会分析手法としてのジェンダー分析の重要性が指摘され始めている。しかしながら、開発プロジェクトには、多様な形態があり、ジェンダーの視点をプロジェクトに組み込んでいくための手法は未だ確立されておらず、個々のプロジェクトにおける経験が蓄積されつつある段階である。

このような状況の下で、本調査研究においては、開発プロジェクトの中でも特に女性の役割が大きいと考えられる社会林業分野をとりあげ、プロジェクトの実施において必要とされるジェンダーの視点について、事例研究を基に検討を行ったものである。

本報告書が、関係各位の参考資料として活用され、効果的な援助の実施に資することを期待すると共に、今後も、引き続きW I D に関する調査研究を継続して実施していくこととしたい。

平成6年3月

国際協力事業団  
国際協力総合研修所  
所長 岩波 和俊

## ま え が き

途上国では、人口の2/3以上が家庭燃料を木材に依存し、また飼料、食糧等の確保も森林に大きく依存しており、過剰な森林伐採や過放牧などにより環境破壊が起きているばかりでなく、日常生活にも支障を来しているという現状がある。このため、住民自身による環境・資源管理と共に、森林保全の便益が直接住民に還元されるような林業のあり方が必要とされ始めており、結果として“社会林業”の重要性が指摘されるようになった。

社会林業プロジェクトにおいて、女性が果たしている役割は非常に大きく、WID/ジェンダーの視点から対象社会の状況やニーズを把握することは、プロジェクトの成功に関わる重要な視点である。なぜならば、途上国の農村地域においては、生活に必要な薪、飼料、用材、キノコや蜂みつなどの林産物・副産物を森林から採集してくるのは、主に女性の仕事であることが多いからである。さらに、アジアやアフリカの多くの農村地域においては、現金収入を求める男性の近郊都市や海外への出稼ぎが増加しており、地域に残って自給自足の農業や牧畜に従事し、家族の生活を支えているのは女性であるという状況が目立ってきている。

本報告書は、調査研究のテーマである、社会林業分野におけるジェンダーの視点について、研究会における検討概要を包括的にとりまとめたものであるが、途上国のいくつかの国々における社会林業を中心とした事例を、別冊の事例報告書として作成したので、参考としていただきたい。また、本調査研究で事例としたのは社会林業分野であるが、他の分野のプロジェクト実施においても、参考となる事項が含まれていると考える。

研究会メンバーは、本研究を通じて、ここに述べられていること以外にも多くの知見を得ることができた。今後このような研究成果が、我が国の国際協力事業に活用されるべく更なる検討が重ねられることを望みたい。

最後に、本研究会に多くの貴重なご助言をお寄せくださり、ご多忙にもかかわらずご協力いただいた関係機関ならびに関係各位に心より感謝の意を表したい。本研究会のアドバイザーの方々を初め、特に、林野庁海外林業協力室長三島征一氏、林野庁安藤宇一氏、ケニア社会林業訓練計画チーフ・アドバイザー増子博氏、国連地域開発センター研究員大矢剣治氏には、実地の経験に基づく貴重なコメントを頂いた。

また、ネパール及びタイにおける現地調査では、日本大使館、JICA事務所、JICA専門家の方々、現地プロジェクトのカウンターパートの皆様大変お世話になった。このような新しい調査研究の試みが遂行できたのも、ひとえに皆様の暖かいご支援とご協力の賜物であり、この場を借りて心より深く御礼申し上げたい。

平成6年3月

研究会主査  
田中 由美子



## 図 表 リ ス ト

(頁)

表Ⅱ-1. 熱帯地域の森林面積	10
表Ⅱ-2. 1970年代における閉鎖林の蓄積量	10
表Ⅱ-3. 世界の林産物生産と丸太輸出量	13
表Ⅱ-4. 開発途上国の薪炭材不足の状況	13
表Ⅴ-1. JICAが実施している林業協力事業による林業形態の分類	41
表Ⅴ-2. 社会林業プロジェクトにおけるジェンダー視点の統合(案)	44
表Ⅴ-3. 社会林業プロジェクト・サイクルへのジェンダーの視点の統合(案)	45
表Ⅴ-4. 男女別役割や関係に影響を及ぼす外的要因	50
表Ⅴ-5. ニーズ分析のフレームワーク	52
図Ⅱ-1. 熱帯林減少の原因	14
図Ⅳ-1. 途上国の農村地域における森林資源の活用方法	26
図Ⅴ-1. 生産活動に関する状況分析	47
図Ⅴ-2. アクセスとコントロールに関する状況分析	48
図Ⅴ-3. アクセスとコントロールの組み合わせ	49
資料Ⅳ-1. 男女別のニーズ及びコンサルテーションに関する事例	35



## 第 I 章 調査研究の概要

## I-1. 本調査研究の背景と目的

途上国の経済・社会開発を支援するために、これまで先進国や国際機関などが中心となって、さまざまな開発援助が行われてきた。1960年代には人的資源開発、1970年代には基本的ニーズの充足(Basic Human Needs)、1970年代後半から1980年代には開発と女性(Women in Development: WID)、そして1980年代半ばからは、環境と持続的開発、さらに1990年代には住民参加や民主化などが、援助政策の中心的課題としてとり上げられてきた。

「開発と女性(WID)」に関しては、1975年にメキシコで開催された「国際婦人年世界会議」の提言に基づき、「国連婦人の十年」(1976-1985)が設けられたのをきっかけにさまざまな援助活動が展開されるようになった。

国際協力総合研修所は、近年の多様化する援助要請に対応するため、国別・地域別・分野別の援助研究や、各種の調査研究を実施しており、WIDに関しては、1991年に「分野別(開発と女性)分野別援助研究会」報告書を取りまとめた。報告書の提言に基づき、JICA企画部内には環境・WID等事業推進室が設けられ、各部にWID担当者を配置するなど、実質的なWIDの活動が開始され、1993年には、同室が環境・女性課に昇格する等、機構的には目覚ましい進歩を遂げている。さらに、1994年には、同課が「WID配慮のための手引書」を作成し、JICA職員や専門家がプロジェクトの計画、実施、評価のすべての段階において、WID配慮を行うための基本的な手法及びチェックリストが提示された。今後さらに各事業部レベルにおいて、特にWID配慮が必要と考えられる案件をモデル的に選出し、具体的にどのようにWID配慮を行っていくかという試行が開始される予定である。

このようなJICAのWIDへの取り組みは、途上国の住民(男女)の参加や貧困層により多くの便益が行き渡ることを促進しようとする近年の世界的な援助動向に合致しているばかりでなく、今後、JICAが援助実施を進めて行く上でも、開発目的を達成し、期待される成果を上げるためには不可欠なアプローチであるといえよう。

このような動向を踏まえ、本調査研究においては、他分野に比較して女性の果たす役割が大きいと考えられている社会林業プロジェクトを中心的な題材として、プロジェクトの実施において必要とされる、具体的なジェンダーの視点は何かを把握することを目的として検討を行ったものである。

## I-2. W I D とジェンダー

途上国において、女性は、所得を得るための労働力として、また、家族が生活していくために必要な家庭内での家事や、地域社会におけるコミュニティ活動等の担い手として大きな役割を担っている。

しかしながら、途上国におけるこれまでの開発援助の実施にあたっては、女性の役割は十分には認識されず、その結果として、開発プロジェクトの効果が期待したほどにはあがらなかったり、逆に、女性に対してマイナスの影響を与えてきたことが、数々の研究や事例により、明らかとなった。

このため、国際援助機関が中心となって、これまでの開発援助のあり方を見直し、女性を開発の担い手として、開発に積極的に参加させるべきであるとの考えから、「W I D」という援助理念が提議されるようになった。

さらに、近年、女性に対する配慮を行うべきであるという「W I D」を促進するにあたり、「ジェンダー（社会的性差）」という概念が多用されるようになってきている。「ジェンダー」とは、地域社会特有の価値観等によって伝統的に規定された男性及び女性のそれぞれの役割や責任を分析する概念である。「W I D」の理念は、どちらかという女性だけに焦点を当て、女性だけを開発の対象者としていると考えられがちであったが、対象住民にとって本当に必要とされているものを把握するには、女性だけを対象とするのは不十分であり、社会構造の中での男女双方の役割や貢献を把握すべきであるとして、「ジェンダー」という概念が用いられるようになってきたのである。

各援助機関において、「ジェンダー」を用いた分析や調査は定着しつつあるものの、実際のプロジェクトにおいては、女性のみを対象とした「W I D」活動が現在も主流となっている。しかし、男性と女性双方の役割やジェンダー関係を把握しなければ、これらの女性のみを対象とした活動を計画することも難しい。「W I D」を実践する際には、更に進んで、「ジェンダー」を用いた分析がプロジェクトに取り込まれる必要がある。つまり、「ジェンダー」という分析概念は、「W I D」を実践する際にも長期的に必要不可欠な分析概念であると位置付けることができよう。

本報告書における「ジェンダー」の視点とは、各プロジェクト・レベルにおいて、『男性と女性双方の社会的役割や関係を把握するために必要な留意点』といえる。これは、開発プロジェクトの質及び効果を向上させるために、特に、有効な示唆を与えるものと考えられる。

### I-3. 調査研究の日程

本調査研究は、平成4年7月から平成5年3月まで、合計9回の国内での検討会を行った。また、平成4年12月から平成5年1月まで、タイ、ネパールにおいて合計45日間の現地調査を実施した。

さらに、平成4年11月と平成5年2月には、タイ国の有識者を研究会に招き、タイの林業の現状と具体的な社会林業プロジェクトの概要等についての勉強会を開催した。

なお、国内での検討会と現地調査の目的、各検討会の主要議題は以下の通りである。

#### (1) 国内検討会の目的

世界の林業の現状を踏まえ、社会林業プロジェクトとは何か、また、社会林業プロジェクトにおいて具体的に必要とされるジェンダーの視点は何か等を検討した。

#### (2) 現地調査の目的

タイ及びネパールの林業の現状について情報収集を行い、さらに、両国で実施されているいくつかの社会林業プロジェクトを訪問し、男性と女性の参加の現状や役割分担についてヒヤリングを行った。

(3) 各検討会の主要議題及び討議内容

回数等	検討会日程	主要議題及び討議内容
第1回	平成4年7月14日	(1) 研究会の概要説明と報告書目次(案)に関する検討 (2) 「インドネシア東カリマンタン、スラウエシ調査報告及び社会林業普及手法」(井上真)
第2回	7月28日	(1) 「開発と女性(WID)の概念及び現状分析への適用及び社会林業におけるジェンダーの視点の必要性」(田中由美子) (2) 今後の研究会日程、議題に関する打ち合わせ
第3回	8月11日	(1) 「タイにおける林業を取り巻く環境と東北タイ造林普及プロジェクト形成過程」(芹沢利文) (2) 研究会報告書骨子についての検討
第4回	8月25日	(1) 「社会林業の定義とそのバリエーション」(大田正裕) (2) 研究会報告書骨子についての検討
第5回	10月19日	(1) タイ及びネパールにおける現地調査内容の検討 (2) 「ネパールにおけるオーストラリア林業プロジェクトの概要」(生江明)
勉強会(1)	11月13日	(1) 「タイにおけるユーカリと土地問題について」(Dr. Apichai Puntasen/タマサト大学経済学部助教授) (2) 「東北タイのコミュニティ・フォレストリー・プロジェクト事例」(Dr. Viyouth Chamruspanth/コンケン大学社会学部助教授)
第6回	11月24日	(1) 「ラオスにおける焼畑農業」(井上真) (2) 「世銀及びCIDAの社会林業とWIDの概要」(高澤佐紀子) (3) 報告書草案の検討
現地調査	平成4年12月13日 ～ 平成5年1月21日	ネパール及びタイにおける現地調査
第7回	2月9日	現地調査報告
勉強会(2)	2月16日	「東北タイ天然資源管理パイロット・プロジェクト」(ウーティサン・タンチャイ/タマサト大学助教授)
第8回	3月11日	提出原稿草案及び提言に関する検討
第9回	3月27日	ジェンダー分析の社会林業分野における有効性と役割に関する討議

#### I - 4. 調査研究体制

本調査研究の実施体制は、以下の通りである。(敬称略)

##### (1) 検討会メンバー

田中由美子(研究総括)	JICA国際協力専門員
井上真	東京大学農学部林学科助手
富田祥之亮	農村生活総合研究センター研究員
増田美砂	筑波大学林政学講師
大田正裕	JICA国際協力専門員
山形洋一	JICA国際協力専門員
高澤佐紀子	海外コンサルティング企業協会研究員
生江明	国際協力サービスセンター研究員

##### (2) アドバイザー

渡辺桂	JICAネパール林業普及計画リーダー
柳原保邦	JICA東北タイ造林普及計画リーダー
森田一行	林野庁海外林業協力室農林水産技官
服部清兵衛	グローバルフォレストコンサルタント
桂井宏一郎	JICA国際協力専門員
芹沢利文	JICA林業投融資課



## I-5. 本報告書の構成

本報告書は、本編5章及び資料編による構成となっており、別にとりまとめた、事例集からのエッセンスを集約したものである。

第I章では調査研究の概要をまとめており、第II章において、世界の森林の現状と課題にふれた後、第III章において、社会林業の現状と課題を概観し、最終の第IV章において、社会林業において必要とされるジェンダーの視点は何かをとりまとめている。

なお、各章の主要執筆者は、以下の通りである。

第I章	調査研究の概要	国総研調査研究課
第II章	世界の森林の現状と課題	森田一行
第III章	社会林業の現状と課題	大田正裕
第IV章	社会林業プロジェクトにおけるジェンダーの視点	田中由美子
第V章	社会林業プロジェクトにおけるジェンダー分析 ガイドライン	田中由美子



## 第 II 章 世界の森林の現状と課題

## II - 1. 森林の現状と役割

世界の森林面積は現在約43億haであるが、そのうち45%にあたる19億haがいわゆる熱帯林であり、主に途上国に分布している。熱帯林は降雨量によって、熱帯降雨林、熱帯モンスーン林、サバンナ林などに分類されるが、林冠がうっ閉している閉鎖林は60%で、その他はアフリカのサバンナに見られるような疎林である。特に熱帯アフリカでは、閉鎖林は30%にしかすぎない。(表II-1. 参照)

また、これらの「森林」の他に、焼き畑耕作のために伐採されて放置されている休閑林と灌木からなる低木林が10億haあり、そのほとんどが熱帯の途上国に存在している。また一人当たりの森林面積は、先進国では1.6 haであるが、途上国では0.7 haと半分以下である。

木材供給量を左右する森林の蓄積は、閉鎖林の場合では、先進国の合計が1370億 $m^3$ 、途上国の合計が1640億 $m^3$ となっている。途上国の蓄積の半分は中南米地域に存在するが、資源の内容としては、そのほとんど(95%以上)が広葉樹であり、先進国の蓄積の80%弱が針葉樹であることと大きく異なっている。(表II-2. 参照)

森林は木材生産のみならず、水資源の涵養、国土の保全、二酸化炭素の吸収固定、気象災害の緩和や防止、野生動物の生息地としてなど大きな公益的機能を有している。近年、地球的規模での環境問題がさまざまな形で問題になっている中で、森林は上記の機能のほか、貴重な遺伝資源の宝庫としても注目されている。

表Ⅱ-1. 熱帯地域の森林面積  
(1980年, 単位=百万ヘクタール)

地 域	森 林			休 閑 林	低 木 林	合 計
	閉 鎖 林	疎 林	合 計			
熱帯アメリカ (23ヶ国)	679	217	896	171	146	1,212
熱帯アフリカ (37ヶ国)	217	486	703	166	443	1,312
熱帯アジア (16ヶ国)	306	31	336	73	36	445
合 計	1,201	734	1,935	409	624	2,969
世 界 計	4,321			1,030		5,351
熱帯林の割合 (%)	44.8			100.0		55.5

出典：FAO, 『Forest Resources 1980』及びFAO(1982), 『Tropical Forest Resources』

表Ⅱ-2. 1970年代における閉鎖林の蓄積量

地 域	総 計 (億m <sup>3</sup> )	針 葉 樹	広 葉 樹
北アメリカ	440	320	120
ヨーロッパ	140	90	50
旧ソ連	750	620	130
その他	40	20	20
先進地域計	1,370	1,050	320
アフリカ	400	—	400
ラテン・アメリカ	820	20	800
中 国	60	20	40
その他	360	30	330
開発途上地域計	1,640	70	1,570
世界合計	3,010	1,120	1,890

出所：F.C.Hummel ed. 『Forest Policy』, Table 2.4より作成。

## II-2. 我が国及び他の先進国における森林の現状

我が国は温暖な気候に恵まれ、国土の70%、2,600万haが森林という世界有数の森林国である。第二次世界大戦前後には、戦時用材ならびに復興用材として、木材が大量に伐採されたため、資源としての面だけではなく、水源涵養、国土保全の面からも大きな問題となったが、戦後、官民あがての緑化運動などが成果をあげ、現在では1千万haを越える人工林が造成されるとともに、民有林、国有林を含めた森林計画制度、保安林制度も整備されている。

しかし、以下のような理由により、わが国の林業生産活動は低迷しており、一部では造林地の手入れ不足、林業労働者の高齢化、後継者不足、不在森林所有者の増加などの問題が深刻化しつつある。

- ① 1960年代に木材の輸入が自由化され、安価な外材が東南アジア、北米、シベリアから大量に輸入され、国内の木材消費の70%までを占めるようになった。
- ② 住宅に対するニーズが変化し、在来型の木材住宅用を主な目的として造成されてきたスギ、ヒノキの需要が低下している。
- ③ 我が国の森林はほとんどが急峻な山岳地帯に分布し、林道などの基盤整備が進めにくいとともに、作業の機械化が困難である。
- ④ もともと我が国の森林所有は、零細で財産保持的な形態が多く、個々の森林所有者が継続的な経営を行うことには無理がある。
- ⑤ 戦後の急激な経済発展の中で、山村の社会、経済状況が変化し、従来のように自家消費用を含めた木材、燃料、食料などを森林に依存しなくなった。
- ⑥ 戦後、造成された人工林は生育過程にあり、伐採して収入を得るまでにいたっていない。

その一方で、環境保護への問題意識の高揚、余暇の利用の仕方の変化などから、森林への要求は多様化、高度化し、それらに対応した森林施業が求められている。同時に、木材ばかりでなく森林の産物あるいは森林そのものを高度に利用し、山村経済の活性化を図り、適切に持続的な森林管理を行うことが必要となっている。

ヨーロッパにおいては、過去にほとんどの森林が利用し尽くされ、現在は人工林化しているが、最近は酸性雨による被害が顕在化し、大きな問題となっている。北米は、ロッキー山脈を中心にした地域に亜寒帯針葉樹林があるが、現在では伐採により二次林化が進んでいる。また、マダラフクロウなどの野生希少鳥獣保護の要求が強くなってきたことから木材の伐採を制限する方向へ動きつつあり、米国、カナダ両国の多くの州が、丸太の輸出規制などを行っている。ロッキー山脈以外の地域はほとんどが人工林化している。

シベリア地域では、亜寒帯から寒帯にわたる広葉樹を交えた針葉樹林がほとんどであるが、伐採が進んだため、厳しい環境条件から天然更新が困難な場合も多く、永久凍土が解け、地下水位が上昇し谷地化するなどの例が報告されている。

## II-3. 途上国における森林の現状

熱帯林は、途上国の人々の生活に欠かせない生産・生活資源であるが、そこから生産される木材は年間約18億 $m^3$ （先進国では14億 $m^3$ ）となっており、その80%は薪炭材であり、燃料として利用されている。先進国の薪炭材利用の割合は18%程度であるので、燃料材の割合が高いことは途上国の木材利用の大きな特徴としてあげることができる。また、熱帯林からの産業用木材の生産は4億 $m^3$ で、そのうち輸出されるのは3千 $m^3$ と全生産量の2%に過ぎない。（表II-3. 参照）

アフリカ南サハラで行われた調査によると、年間一人当たりの燃料材消費量は、農村地域で1~1.5 $m^3$ 、都市部でその3/4程度とされている。林相毎の燃料材の年間供給可能量は、広葉樹閉鎖林で1haあたり3 $m^3$ 、サバンナ林では0.5~1 $m^3$ に過ぎず、燃料材が不足している人口は2億人以上、不足量は年間4億 $m^3$ 以上と推定されている。

燃料材の採集は、主に農村の女性や子供の労働に依存しており、これらの不足によって食事が十分に作れず、栄養水準の低下を起こしたり、採集に時間がかかることによって子どもの中途退学率の増加などを引き起こしている。さらに、木材の代用として家畜の糞を燃料として使用することにより、それが肥料として投入できなくなることから農耕地の地力の低下や農業生産性の低下などへの影響も出ている。全エネルギー需要中の木材の割合は工業化が進むにつれて低下するが、生活水準の上昇に伴い、必要絶対量は一般に増加するとされており、エネルギーとしての熱帯林の重要性は、今後も高まっていくと考えられる。（表II-4. 参照）

しかし、熱帯林は、毎年1,200万ha以上が消滅していると言われ、その環境に与える影響が1992年にブラジルで開催された国連環境開発会議（UNCED）でも大きな問題として取り上げられた。熱帯林の持続可能な管理・利用が、森林を持つ途上国にとっても、また、それを支援する先進国にとっても緊急の課題である。

図II-1. は、熱帯林減少の原因を分析したものである。自給的社會における人口圧力による影響としては、乾燥地、半乾燥地における家畜頭数の急増、人口増加による燃料材需要の増加、火災などがあげられる。商業的な利用による影響としては、商業的、政策的な農耕地や牧畜用地の拡大、木材の伐採とそれに伴う入植などがあげられている。木材の商業的伐採は、1ヘクタール当たり数本から十数本の有用樹種を択伐するのが普通で、そのこと自体が森林そのものの消滅を引き起こすことはまれであると考えられるが、林道や作業道の開設により、熱帯では特に貧弱な土壌表層の破壊、流亡、残存木への傷、引き倒しなどの被害、急激な林冠の疎開による土壌乾燥などによる林相の変化、道路網の整備に伴い周辺農民が入り込み、焼き畑耕作地を拡大するなどを引き起こす原因となっている。

また、もともと非常に多様な動植物のバランスからなりたっている熱帯林では、択伐後の有用樹種の更新が困難な場合が多く、林相の劣化を招くとともに、造林技術の面でも郷土樹種については未解決の分野が多く、熱帯地域の造林地で植林されている多くは早生樹種（そのほとんどが外来樹種）である。

表II-3. 世界の林産物生産と丸太輸出量 (単位: 100万m<sup>3</sup>)

地 域	1974年				1985年			
	用 材	薪炭材	輸出分 (%)	生産計	用 材	薪炭材	輸出分 (%)	生産計
アフリカ (エチオピア)	42	295	7	337	54	405	5	459
(ケニア)	1	28	-	29	2	36	-	38
(ナイジェリア)	1	20	-	21	2	31	-	33
(タンザニア)	3	60	-	63	8	88	-	96
	1	30	-	31	1	44	-	45
北・中米	465	55	22	520	523	154	26	677
南 米 (ブラジル)	43	169	-	212	83	219	-	302
	25	131	-	156	58	168	-	226
ア ジ ア (中国)	193	614	36	807	245	740	23	985
(インドネシア)	51	137	-	188	93	170	-	263
(マレーシア)	25	97	17	122	27	122	1	149
(フィリピン)	23	6	13	29	32	8	20	40
(タイ)	10	22	5	32	7	29	1	36
	5	29	-	34	4	37	-	41
ヨーロッパ	283	53	21	336	293	56	27	349
大洋州	21	7	5	28	28	9	9	37
旧ソ連	304	85	19	389	275	80	17	355
先進国計①	1,111	165	66	1,279	1,151	255	77	1,406
途上国計②	240	1,108	45	1,349	351	1,408	30	1,759
世界総計 (①+②)	1,351	1,277	111	2,628	1,502	1,663	107	3,165

出典: FAO(1986), 『Yearbook of Forest Products 1985』  
注: 四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

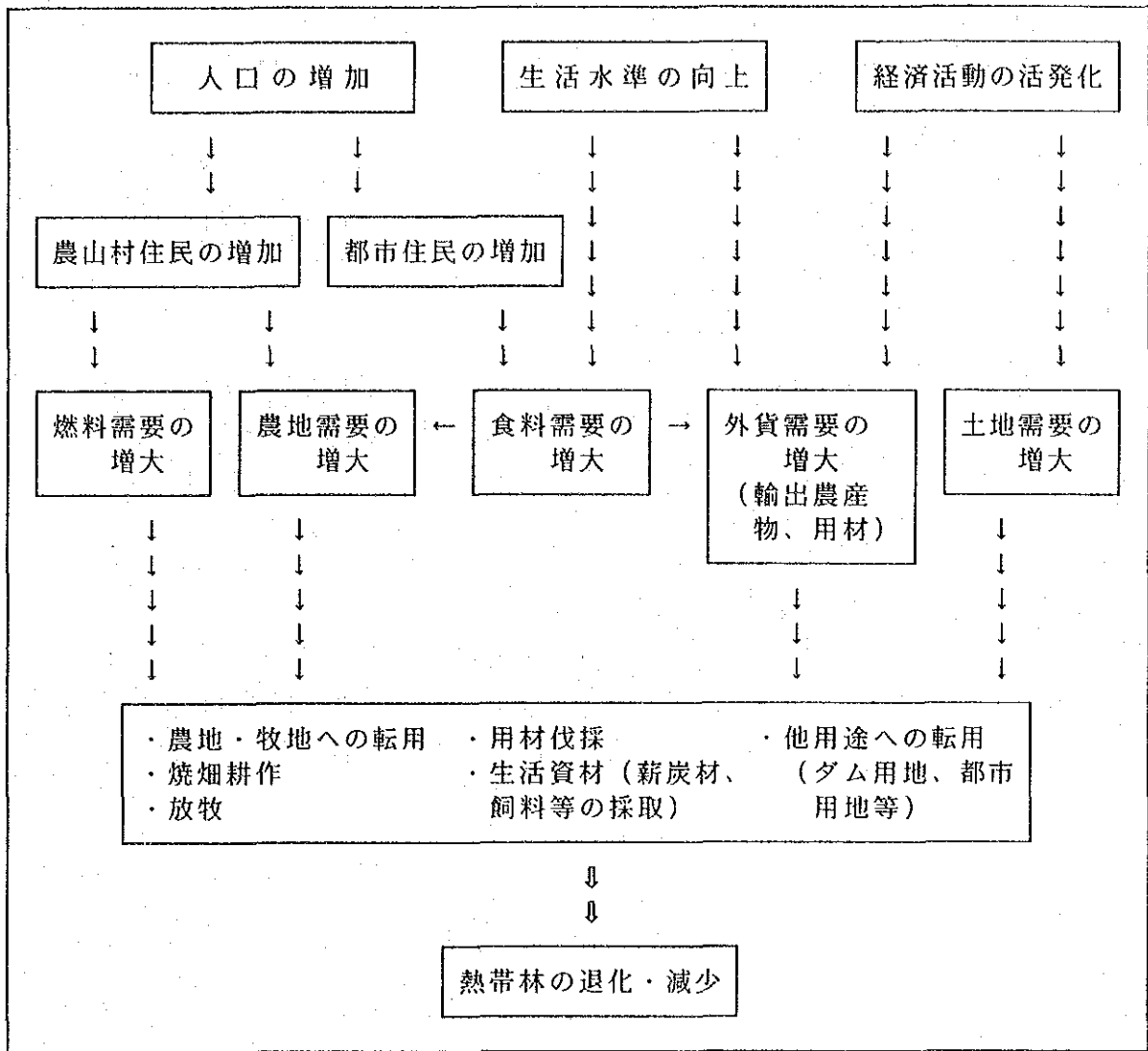
表II-4. 開発途上国の薪炭材不足の状況  
(単位: 人口/百万人、不足量/百万m<sup>3</sup>)

地 域	現状 (1980年)						将来予測 (2000年)		
	危機地域			不足地域			危機・不足地域		
	人 口		薪炭材不足量	人 口		薪炭材不足量	人 口		薪炭材不足量
	農村	その他		農村	その他		農 村	その他	
アフリカ	49	6	46	131	15	66	464	71	270
アジア・太平洋	29	2	38	710	122	210	1,434	237	519
ラテンアメリカ	18	8	11	143	58	36	342	170	136
合 計	96	16	95	984	195	312	2,240	478	614

出典: FAO(1981), 『開発途上国燃材地区』  
注: 1) 危機地域とは、最低必要量の薪炭材を確保できない地域。不足地域とは、森林の過伐により薪炭材を確保している地域。  
2) 人口の欄は、農村もしくはその他都市地域で薪炭材が不足している人口を指す。



図 II - 1 . 熱帯林減少の原因



(筆者作成資料)

国連環境会議の討論の中では、熱帯林を人類共有の環境資産としてその保全の必要性を訴える先進国と、熱帯林を開発する権利はそれぞれ所有する国にあるとする途上国とが対立し、熱帯林が途上国にとっては貴重な経済的な資源であると同時に、増加する人口吸収の余地としての可能性が重要なものであることが再認識された。

従って、熱帯林の保全を進めるためには、以下のような諸策が必要であると考えられる。

- ①人口圧力を新たな農耕地の拡大に求めるのではなく、できる限り既存の農耕地の生産性向上によって吸収する。そのためには、国家としての土地利用計画の制度化や森林計画制度の確立が必要である。
- ②土地所有制度を明確にし、焼き畑移動耕作、放牧などの森林への進入を防止する。
- ③森林の役割について地域住民の理解を深めるための普及活動を強化する。
- ④地域の文化、経済状況に応じた合理的かつ持続的な森林利用を推進する。
- ⑤効果的な森林造成、更新にかかわる技術を開発する。

このような諸策を進める際には、実際に薪炭材や水の採集者、農業の担い手、家計の管理者及び地域活動の担い手である途上国の農村地域に住む女性が果たす役割は重要であり住民男女双方の開発ニーズが適正に反映されるような方法で、熱帯林の保全・管理を進めることが必要である。

### 第III章 社会林業の現状と課題

### III-1. 社会林業の基本的考え方

社会林業 (social forestry) は、林業という表現を使っているが、いわゆる従来の林業とは異なる概念であり、従来の「産業造林 (industrial forestry)」に対比して発生してきた概念である。

林業とは、森林資源を永続的に賢明に利用するため、当該地域の資源量から判断した適切な量の樹木を伐採し、森林から搬出し、その後、資源が極力速やかにもとに戻って再利用できるように計画的に利用することを目指すものである。いわゆる森林科学 (林学) は18世紀末にドイツで発生したもので、もともとは、大土地所有者や公的機関などのために樹木を育て、材木の増殖をすることが目的であった。

「森と人間の歴史」(ウェストビー, 1989)によれば、1970年代、1980年代に開催された世界林業会議のテーマには、「社会経済開発のための森林」「人々のための森林」「社会の統合的開発における森林資源」などが取り上げられるようになり、森林に対する考え方の変化が現れているとしている。つまり、従来の林業の方法では、途上国の住民に利益が還元されず、逆に貧富の差が拡大してしまったという苦い経験から、農村の貧困層が裨益するための林業に注意が向けられるようになったのである。その形態としては、アグロフォレストリー、村落林業、農家林業、農村開発のための林業などがあり、これらを包括的に、社会林業と呼んでいる。

「社会林業」の、明確かつ合意された定義は未だ確立していないが、ある程度受け入れられているひとつの定義は「農家、村落あるいは地域社会のレベルで、零細農民と土地を持たない者が、彼らの手でまたは彼らの生活のためにおこなう樹木の植えつけと経営」(ウェストビー, 1989)というものであり、この定義の積極的な一面は、誰が便益を得るかを重視していることである。また、「住民自らの手によらなくても、住民に何らかの利益が還元され、社会的利益を生じるものは、社会林業である。」とする者も存在するため、そのような考え方と明確に区別し、「住民自らの意志と方法により、自らが直接利益を受けることが重要である」とする立場から、社会林業ではなく「住民林業 (community forestry)」「地域共同体林業」という表現を用いる者も多い。

オーストラリアの林学者であるG.A.ギルモアは、15年以上ネパールで行ってきた森林プロジェクトの経験から、住民中心の林業という意味で、「森林資源の所有と管理が農村住民により行われ、住民がそれを自分たちのために使用し、農業システムの一部としてその所有と管理が行われるような林業形態を住民林業と呼ぶ」としている。さらに、「このような形態では、住民の管理によるならば林産物が活用されたり、市場で売られたりすることも含まれる。」と定義している (Gilmour and Fisher 1991)。

本報告書において社会林業という場合は、このギルモアの定義を基本としている。つまり、地域社会により管理され、その恩恵が地域社会に直接的・間接的に、公平かつ平等に配分されるような林業を社会林業と考える。

農村における生活の単位であるコミュニティが、生活を維持していくうえで必要な環境資源として、森林資源は極めて重要な役割を果たしている。その資源がなんらかの理由で失われ、又は、減少してしまうと、コミュニティ存続が困難になる。この、失われた、又は減少してしまった再生可能な自然資源を住民の手によって修復し、快適に生活するために必要な生活基盤を取り戻すことが、社会林業の目的であるといえよう。

### III - 2. 社会林業の意義

社会林業の概念は、いわゆる森林資源の経済的活用を目指す林業の概念とは、相当に異なる。乱暴な言い方をすれば、コミュニティを維持するために必要な森林資源を整備することではあるが、社会林業そのものが、第一義的に生計を支えるのではなく、二次的、三次的にコミュニティ全体、又はその構成員の生計を支援すると解釈する。言い換えると、社会林業そのものだけでは、生計を維持できないといえる。

多くの開発途上国の大都市から離れた遠隔地では、家庭用の炊飯、暖房用燃料は、薪や炭に頼っている。樹木の葉を家畜の餌としている地域も多い。もちろん、住宅の建設、家具の作成、農業用の丸太や杭、家畜を飼うための柵にも木材は必要であり、さらには、副業としての手工芸品の材料を森林に求めることも多い。半乾燥地帯では、強風から農作物を守るための防風林も必要であるし、砂漠地帯では、砂丘の侵入を防ぐ飛砂防止林もコミュニティを守るために必要である。農業地帯では、水源涵養の役割を果たしていた森林が伐採され尽くしてしまうと、乾季には農業用水の不足に直面し多大の被害が生ずることもある。

コミュニティにおける農業生産の基盤を支えるものは、当然、周囲の自然環境であり、自然環境が損なわれることによって、農業用水の供給不足や、家庭用・暖房用燃料の不足、さらに、家畜の頭数を増やしすぎたためおこる飼料の不足や、牧草地における土壌流出等により、土地がもはや再生産できないほどに生産性を失うなどの現象が生じる。

人口の少なかった時代には、半乾燥地帯や草原地帯で農業を営んだり、牧畜生活を生活の基盤としてきた地域の人々は、生活圏全体を支えてきた環境資源を自分達の手で復元する必要がなく、生活基盤が損なわれ、生活できなくなったときには、よりよい環境条件の場所にコミュニティを移すことによって生き延びてきた。しかしながら、現在のように国全体で人口が増加し、生活に適した環境条件を有する場所は、すでに他のコミュニティによって占拠され、新たに移り住もうとするコミュニティを受け入れる余地を有しないことが多い。これがコミュニティ崩壊の原因ともなる。

そこで、従来、損なわれてしまった環境を復元するために必要な知識も経験も有していない、さらには、十分な教育を受けていないために環境改善についての知識が少ない住民に造林を始めとする技術を伝え、森林を造成することにより、損なわれた環境を修復し、再度、生計維持に必要な環境条件を整備しようとして社会林業が行われるようになった。

しかし、一度環境資源が相当に悪化してしまった地域において、それをもとに戻そうと

する努力は、容易なものではない。コミュニティとしての生計を維持するためには、飲料水を確保し、薪炭林を確保し、農業の基盤となる土壌を必要な農業生産高を得ることができるよう改良し、場合によっては耕作する作物を変更することも必要となり、品種改良も考えねばならない。同時に、樹木がある程度に成長するまでの生計の手段を考え、保健衛生、家族計画や教育プログラムなどを導入したり、包括的な開発のアプローチが必要となる。

開発途上国の多くは、財政的に困窮状態にあり、山村振興、コミュニティ開発についての知識、経験も乏しい。さらには、住民の福祉向上や、農業振興のための行政体制が、中央政府でも地方政府でも確立されていないために、これらのアプローチが推進されることは極めて難しい状況になっている。

### III-3. 社会林業による造林の形態

社会林業は、森林を造成することによって環境資源の修復をすることを目的とするが、具体的にどのような機能を有する森林造成が行われるのか、以下に例示する。

#### ①薪炭用の森林造成

薪や炭が資源枯渇のため入手できなくなったり、従来農地に還元していた家畜の糞を家庭用燃料に使用せざるを得ない状況に追い込まれた地域社会においては、家庭用の炊事、暖房用の燃料が必要である。

#### ②飼料のための森林造成

山岳地帯で牛を農耕用に使役している地域においては、草地在り不足しがちであり、森林の減少で失われた家畜の飼料用の葉が必要である。

#### ③果樹林の造成

農山村の食生活を豊かにするために果樹は欠かせない。1戸当たりの土地所有面積が限られていること、年1回、特定の時期の比較的短期間に収穫せねばならないこと、大量に収穫しても長期の保存や運搬が困難であること等の条件が重なり、純粹に果樹のみで生計を立てることは困難である。しかし、自家消費を行う他、市場への出荷によって生活の安定に役立てることが通常行われている。

#### ④用材林の造成

住宅建設用の材料や、テーブル、椅子、ベッドなどの家具には、どうしても木材が必要となる。丸太や杭は、農作業のために必要となり、家畜を飼うための柵の材料も必要である。

#### ⑤手工芸用原材料や副業収入のための森林造成

生活圏内に存在した森林から材料を得て副業として手工芸品を作ったり、養蜂や薬草木の栽培も行われており、これらを市場にて販売し、生活の糧とすることが、農村地域で一般的に行われている。

⑥防風林の造成

畑作地帯では、耕作する作物にもよるが、強風で作物の被害がでることを防ぎ、肥沃な農地の表土が風で運ばれないようにする防風林は農産物の収量を増大させるために効果的である。

⑦水源涵養林の造林

農業用水の確保は農業にとって不可欠である。森林の持つ、雨水を溜め込み、徐々に放出する水源涵養機能は大きい。また、集中豪雨があった場合でも、森林地帯はいわゆる流出係数が大きいいため災害防止にも貢献する。この造林によって、農地のみならず、飲用、家畜用井戸の水源確保も可能となる。

⑧砂漠化防止の造林

乾燥地、半乾燥地においては、進行する砂漠化防止が最大の関心事である。特に、移動する砂丘に飲み込まれそうなコミュニティを救うには、何列にも樹木を植栽し、砂丘の移動を止めることが唯一の方策と言われる。砂丘の移動までにいたらない地域においても、飛砂防止の効果을期待しての造林が必要である。

⑨災害防止のための造林

急傾斜地の地滑り、崩落防止には、森林の存在が効果的である。集中豪雨が短期間に特定地域に降り注いだ場合には、畑の表土はすべて洗い流される。しかし、被害があっても、森林地帯であれば、降雨を一時溜め込む森林の機能によって、土壌が流出するまでには至らないことが多い。

⑩日陰木の造成

乾燥、半乾燥地においては、住民の憩いの場として、また、家畜の休憩を行うための日陰木の造成が必要である。

### III-4. 社会林業プロジェクトの実施に関する課題

社会林業は、地域社会の生活状況の改善を通じて、住民参加型の持続可能な開発を最終目標とするため、具体的なプロジェクトを計画し、準備するにあたっては、対象となる地域住民の参加を得て、地域社会が何を必要としているかを正確に把握することが重要である。計画、準備が完了し、プロジェクトが開始された時点では、地域住民自身がプロジェクト実施の主力メンバーとならねばならない。したがって、新たな森林が造成されると、どのような便益 (benefit) がもたらされるかを、住民自身が確信しないかぎり、プロジェクトは推進されないこととなる。

本項では、社会林業プロジェクトの実施にかかる課題について、技術的な面と生活向上の両面から述べる。

#### (1) 造林に関する技術的留意点

地域社会が中心になって社会林業プロジェクトを実施する場合、どのような目的で、どの(誰の)場所に、どのような樹種を、何本あるいはどのくらいの面積に植栽すべきかを決定することは容易ではない。用途に合わせた樹種の選定、植栽地の土壌、気象、水の条件等を考慮した上で、成育状況、撫育作業量等、検討すべき課題は多い。特に、植えつけ作業は、雨季の直前に行うことが最適であるが、その時期には農作業も忙しく、田畑をおこし、種子をまく時期と一致することが多く、植林作業を行う余裕がないことが多い。植えつけの最適タイミングを失うと、当然、苗木の活着率も落ち、せっかく植えた苗が枯死する率が高くなる。

さらに重要なことは、用途にあった樹種の苗木をどのように確保するかである。遠隔地の農山村には、苗木を供給してくれる苗木屋は存在せず、地域住民には、種子を採取し、苗畑を作り、そこに播種し、苗木を生産する経験も技術もない。種子採取のタイミングは良質の種子を得るために重要である。最適時期に種子を採取し、乾燥状態で保存し、発芽しやすいように処理して苗畑に播種する苗畑管理にも技術と経験が必要であり、苗床の造成、日射量の調整、水やりの量と頻度など熟練労働者なしには、苗木は生産できない。

植栽する樹種についても、薪炭林であれば、5年以内の比較的短期間で相当程度の成長をする、いわゆる早生樹種が必要である。葉を家畜の飼料用にするならば葉が柔らかく、枝を張る広葉樹が適当となる。但し、用材の場合でも、用途によって、堅い、年輪のつんだしかし成長の遅い樹種が必要な場合もあれば、材質としては、柔らかく、強度の少ないものでまにあうこともある。植栽地の土壌が疲弊している場合は、悪条件のもとでも成林しやすい樹種を選定し、成林させた後、土壌が徐々に改善するのを待って、その後、植栽された苗木の列の間に用途に見合った樹種を植栽せねばならないこともある。

このように、森林を造成するという作業は、相当の技術と経験を必要とし、新たな条件で行う場合は、現地における適正樹種の選定、苗木確保の可能性、成長試験等事前に調査すべき課題が多い。もちろん、全く経験のない地域住民に森林を造成することは不可能である。



従って、社会林業プロジェクトを推進するためには、初期の段階においては、対象となる地域で十分な調査を行い、技術と経験を有する専門家や必要な資金を投入し、住民に対する啓蒙活動を通じて参加を促進する必要がある。しかし、大規模な技術や資金投入に関する妥当性は、地域の状況により適宜判断すべきであり、初期のプロジェクトが社会構造に急激な変化をもたらしたり、地域経済に依存性をもたらすような状況は注意深く回避されなければならない。

## (2) 生活全般を向上するための留意点

生活圏内に存する再生可能自然資源が減少、または枯渇しかかっている地域社会において、森林を造成するだけでは、地域社会を活性化させ、快適な生活を送る条件を整えることはなかなか難しい。前述のように、いくら樹木を植栽したとしても、それだけでは、生計を維持できないという厳しい現状がある。

資源が減少しようが、生計の維持が困難であろうが、人口は確実に増加している。生活の基盤である農業を振興し、一戸あたりの農業の収穫量を増加させ、生活を安定させないかぎり地域社会は活性化しない。農業生産を改善するためには、新たな技術を導入する必要がある。また、一戸あたりの収入を増加させるためには、魚の養殖を始めたり、手工芸産業を開発したりなど、新たな現金収入の手段も必要である。

飲料水用、農業用、家畜用の井戸が、森林資源の減少で涸れてしまい、植栽した苗木が成長して森林を形成し、水源涵養機能を持つようになるまで待てない状況にある場合は、新たな水資源開発が必要となる。生活向上のための教育、保健、衛生サービスも改善されねばならないし、人口が増加し続けることを避けるために、家族計画を開始する必要もある。また、植栽した薪炭用の森林が成林するまで待てない状況であれば、少なくとも、燃料の効率化を計るため、燃料効率のよい炊事用のコンロ、ストーブを新たに導入することも必要である。

社会林業プロジェクトを成功させるためには、単に、森林を造成し、失われた再生可能自然資源を復元しただけでは不十分であり、対象となる地域住民の生活全般を向上させる視点が重要である。これが、総合的アプローチと呼ばれるものであり、いくつかの事業を同時平行的に対象となる地域で実施することにより、コミュニティ全体を活性化させ、ひいては、プロジェクトの成功につながるのである。



## 第IV章 社会林業プロジェクトにおける ジェンダーの視点

#### IV-1. 森林の減少と社会林業の役割

途上国における近年の急激な森林の減少は、洪水、土砂崩れ、土壌流出、砂漠化などの自然環境の変化を生じ、地球規模での生態系にも影響を及ぼしている。さらに、森林の減少により、地域の住民が日常生活を維持していくために森林から入手してきたさまざまな森林産物の減少が生じ、住民と森林資源の従来需給バランスが崩れてきている。森林の減少は、すべての住民に同様あるいは同程度の影響を与えているわけではなく、社会的に有利な立場にいる者に比べると不利な立場にいる者のほうに、富裕層よりも貧困層のほうに、男性より森林の依存度が高い女性のほうに大きな影響を与えている。森林の減少を阻止し、限られた森林資源を有効に、かつ住民男女の間で公平に利用していくためには、従来の植林や砂防といったような技術的、個別的な方法のみならず、長期的な地域社会の経済的構造や社会的構造の改革に根ざした、住民（男女）参加型の開発を進めていかなければならない。第1部ですでに述べられているように、1980年代、「社会林業」(Social Forestry)の重要性が認識されるようになってきた。しかし、現実には、住民参加が十分行われず、住民が単に賃金労働者としてのみ恩恵を受けるといった形態のプロジェクトが多かった。(ウェストビー, 1989, p.247)また、途上国においては、政府主導型の森林管理が行われてきた結果、実際に地域で森林を利用している住民グループとの間に森林の利用および維持、管理をめぐる衝突が起きることも多かった。しかし、広範囲に存在する森林の維持・管理を適正に行うためには、地域住民の主体的管理に委ねたほうが、財政的に困窮している途上国政府にとって実際には効果的である。このため住民の直接の参加をベースにした「住民林業」(Community Forestry)が推進されるようになってきた。住民林業は、地域住民が主体的に直接関与し、公平な利益を直接得るという点を強調している。しかし、社会林業の解釈の仕方が国や地域により異なるとはいえ、このような「住民林業」の目的は、社会林業の本来の目的でもあったと思われるので、ここでは、前章で述べた定義に基づき、「住民林業」ではなく一貫して「社会林業」という用語を用いる。

途上国における森林減少の原因については、すでに前章に詳しく述べられているが、森林減少の状況や度合いは、地域固有の自然及び社会的条件により異なっており、単純な一般化はできない。しかし、その原因を考察する際に注目されるべきは、それが人為的な要因によってもたらされたものであり、途上国それぞれの社会的及び経済的構造と密接な関係を持つという側面である。多くの途上国における既存の経済社会構造のもとでは、開発の恩恵が貧しい住民に公平に分配されるということは難しく、そのような不平等な構造を十分把握した上で森林の回復のためのプロジェクトや社会林業プロジェクトを進めることが重要となる。

例えば、ネパールにおいては、従来丘陵地域で自給自足的生活を営んでいた住民が、人口の増加などによりその地域での生活が困難になり、平野部に流出し、その結果、平野部で農地の拡大が起こり森林破壊が急激に進んだ。一方、丘陵地域に残った土地なしの貧しい農民は、私有地に植林することはできないため、共有林の資源への依存を続け、その結

果、丘陵地での共有林の劣化も進んだ。また、ネパール社会では、従来の階級制度や官僚制度などにより、教育や訓練、保健・医療サービス、家族計画や母子保健に関する情報、信用、土地所有権（及び使用権）などが住民の間に公平に行き渡っているとは言い難い。現金による収入源が限定されているような貧しい地域においては、男性の出稼ぎも多く、残された女性が自給用作物の生産に追われるようになり、その結果、女性が得ていた林産物からの現金収入も減少している。社会林業プロジェクトを実施する際には、このような問題を解決するための施策を同時に進めていく必要がある。

#### IV-2. 森林の減少が住民に与える影響

II章及びIII章において、世界の森林の現状と社会林業の現状等について述べてきたが、本章では、まず最初に、森林の減少によって起こり得る、途上国の住民の生活レベルにおける具体的な影響について考えてみたい。なお、途上国の農村地域での主な森林利用方法を図IV-1. に示した。

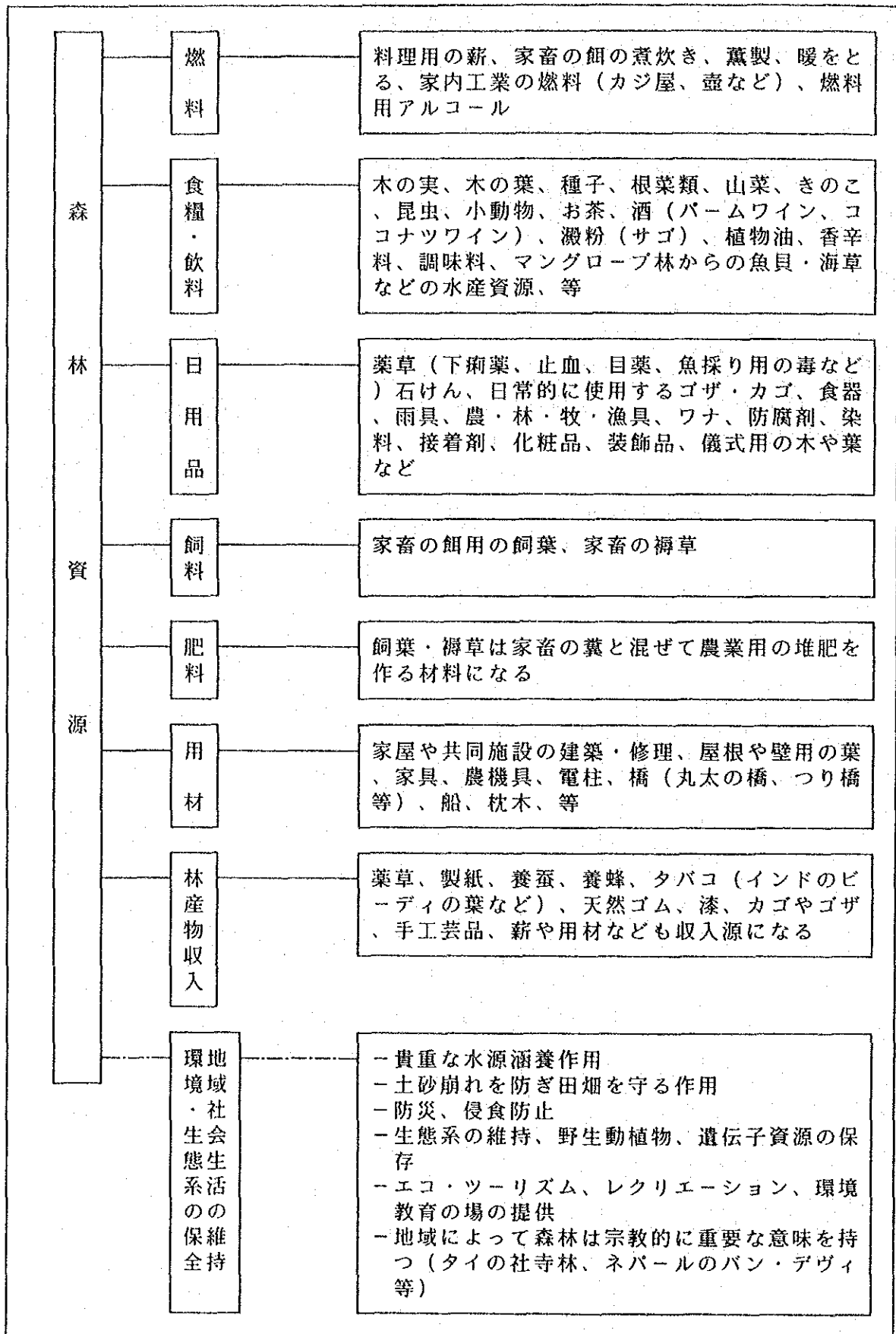
森林の減少は、生態系の変化をもたらすだけでなく、日常生活にさまざまな影響を与える。各国、各地域社会によって、起こりうる影響は異なるが、以下のようないくつかの共通する影響が指摘できる。

##### (1) 燃料の減少

途上国において、薪炭材の多くは森林に依存しているが、森林の減少により、採集が困難になってきている。

農村では、火を使って料理するだけでなく、飲料水の沸騰、生草の乾燥、薫製作り、染め物、虫よけ、家族及び家畜の暖、家畜のえさの調理、社会儀式や会合などのために、多くの薪を必要としている。西アフリカのニジェールでは、女性は100キロも離れたところから薪を集めてくる。バングラデシュのある村では、一日少なくとも3-5時間は薪集めの時間が必要である。ネパールでは、全エネルギー消費の95%以上は家庭部門の消費であり、商業用のエネルギー需要は僅かである。家庭用エネルギーはほとんどが薪であり、次に農産副産物や家畜糞が使用されている。石油、石炭、電力などはエネルギー消費量全体の6%にも満たない。（水野，1989.12, p.6）

図IV-1. 途上国の農村地域における森林資源の活用方法



（筆者作成資料）

## (2) 食生活への影響

森林の減少は、採集できる食料源の減少につながっている。森林からは、昆虫や小動物の採取だけではなく、果樹、木の实、木の葉（バオバブの葉はビタミン源になっている）、種子（蓮の種などはスープや菓子になる）、樹液（パームからワイン、サゴヤシから食料や石けんが作られている）、はちみつ、きのこ、山菜、などが採集されている。特に、アフリカでは、乾季の食料源としてこのような林産物に大きく依存している地域が多い。

さらに、森林の減少によって、家庭における調理方法が変化することもある。燃料不足から、十分調理していない食事をとることで病気の疾患率が高まったり、燃料の消費が少なくてすむ食物を食べるようになったり、さらには、食事の回数が減ってしまうなど、食生活や栄養のバランスに影響が出ることもある。例えば、グアテマラのある地域では、主に豆を食べていたが、薪不足で十分火を通せないので豆を食べのをやめてしまった。セネガルでは、薪不足のために生の粟を調理せず水で溶いて食べるようになった。(FAO/SIDA, 1987, pp.17~19) また、薪の代わりに、とうもろこしなどの農産物の残りを燃料として利用するようになったため、それらを農業用の肥料として循環的に利用できなくなっている地域もある。

## (3) 農牧業生産及び食料生産への影響

森林の減少は、農業生産及び食料生産にマイナスの影響を与える。

例えば、タイの東北部では、急激な森林減少による、地下水位の上昇に伴う塩害が生じており、農耕に支障を来すようになった。このため、これまでは水が少なくてすむキャッサバやさとうきびなどの換金作物を栽培してきたものが、塩害による土壌の劣化により、近年ではそれに代わってユーカリ植林が一般的になってきている。

また、ネパールにおいては、森林に対する依存度が極めて高く、森林は農業生産システムの一部となっている。家畜のえさにする飼料木や、褥草（敷きわら）のための落ち葉などは、主に森林から採集されており、わずかな穀物を除いて、家畜用の飼料生産はほとんど行われていないので、森林が唯一の飼料供給源になっている。褥草は家畜の排泄物と混ぜ、肥料として農業に使用されている。飼料木や褥草の採集は、ほとんどが女性と子供（特に女子）の仕事であるが、森林が減少すると、女性はもっと遠くにある森林まで出かけて採集しなければならなくなる。その結果、女性が農業生産に費やす時間が減少し、農業生産性は下がる。(Kumara and Hotchkiss, 1988)

また、女性が忙しくなると子供を使って薪や飼料木を採集させるようになり、学校の出席率に影響が出てくる。

西アフリカのシエラレオーネでは、森林減少の結果、池の水が枯れて魚が採れなくなったり、河川の水が汚染されたために、食肉動物が森林にいなくなったのでねずみ等が増え、畑の作物に被害が出たり、土壌が劣化し家族を養うのにもっと多くの土地が必要になっている。(FAO/SIDA, 1987, p.19) また、アフリカでは、農業生産を行う

かたわら女性や子供が家畜の世話をしていることが多いが、全体的に飼料木の減少が著しい。

#### (4) 林産物による収入の減少

林産物を利用した小規模な生産活動は、貧しい住民の貴重な収入源になっている。森林の減少は、従来女性が森林から採集していたさまざまな原料などを入手することを困難にしており、林産物からの収入を減少させている。

インドでは1970年代の初頭、林産物を利用した小規模な生産活動からの生産高は、全林産物生産額の25%、全林産物の輸出額の約60%を占めていた。また、ラタンの家具、竹籠、たばこを包む葉などの林産物を利用した小規模な生産活動は、約160-230万人の雇用機会を創出していた。とりわけビーディー (beedi) と呼ばれるたばこの生産に関しては、250万人が毎日7時間、年間285日間労働に従事していた。そのうち90%の労働者は、土地や財産のない貧しい女性であった。さらに、60万人もの貧しい女性が、そのたばこを包むテンドウの葉 (tendu leaves) を工場に供給するために、森林から採集して仲買人に売っていった。この産業は、ビハール州で仲買人制度を廃止しようとしたところ暴動が起きるくらいの、収益性の高い産業になっている。(FAO/SIDA, 1987, p.22) インドのマニプールのある地域では、調査の対象となった100人の女性のうち、3分の2は、林産物からの収入が家族の唯一の収入源になっていた。(FAO/SIDA, 1987, p.13) 林産物収入に対する依存度には地域差が存在するが、原料が近くにあり初期投資が少なくすむことから、仕事は季節的に行われることが多く、時間的拘束に柔軟性がある、農作業などと競合しない、等の理由で多くの住民が林産物に依存しているといえる。

#### (5) 用材の不足

森林資源は用材として利用されており、家屋や学校などの公共施設の修理、建設に使われている。商業用の用材は別として、地域社会で利用できる用材の不足及び用材にするための近隣からの盗伐は、しばしば村の開発委員会の深刻な検討課題になっている。



#### IV-3. 森林の維持・管理とジェンダーの視点

前節において、森林の減少が住民に与える影響を述べたが、本節においては、森林の減少が住民に与える影響をジェンダーの視点から分析してみる。

森林資源の有効な利用及び維持・管理を進める際に、ジェンダー（社会的性差）を重要な分析概念のひとつとして採りあげるのは、①男女により森林へのかかわり方に差異が見られること、②途上国では、社会においても家庭においても、相対的に不利な立場に置かれているのは女性であり、貧困層の大部分を構成しているのも女性であるために、森林減少の影響を最も受けやすい、③住民男女の参加を促進するためには、ジェンダー別の労働形態や生活時間帯を考慮しなければならない、などの理由による。また、女性は従来森林資源を有効に利用・管理してきたという調査報告があるにもかかわらず、そのような女性の知識や経験がこれまで十分に活かされてきたとは言い難い。

途上国の農村地域において、住民の生活は森林と密接に関わっているため、森林減少の要因は、途上国の社会的・経済的構造と深い関わりを持っているといえる。

男性は、現金収入を求めて年に出稼ぎに出てしまい、農村に残された女性が世帯主 (female-headed household) となった家庭では、女性が中心となって、農業生産や森林からの薪集め、食料の採集などを行っているケースが多く見られる。そのため、森林が減少することによって、薪集めや食料採集により多くの時間が必要になるなど、女性の労働に直接的な影響が現れやすい。また、日常の森林との関わり大きさから、女性は、森林に関する知識や経験を有しており、森林の減少を食い止めるにも、女性の果たす役割は非常に重要となることも明らかである。

このような住民の状況について、ジェンダーの視点から十分に把握し、必要な施策を講じていくことは、森林の減少を食い止める有効な手段となる。森林の減少を防ぐことができれば、地域住民の生活がこれ以上悪化することも避けられるのである。もし、地域住民の生活が改善されなければ、森林資源からの収奪は継続し、結果的に環境破壊と貧困の悪循環も繰り返される恐れが大きい。このため、住民自身の手で、失われた、また減少してしまった森林を修復していく、社会林業の有用性が大きくクローズアップされてきたのである。

#### IV-4. 社会林業プロジェクトにおけるジェンダーの視点

##### (1) 援助機関によるジェンダーの重要性の把握

社会林業を進めるに当たっては、住民参加が基本となる。しかし、社会林業を進めようとする政府や国際援助機関においては、必ずしも住民男女の相対的役割や関係に留意するというジェンダーの視点については、明確に認識されていなかった。

1980年代には、国際連合食糧農業機関(FAO)などの国際機関を中心に、社会林業プロジェクトが実施されるようになったが、社会林業プロジェクトにおいて女性が重要な役割を果たしていることが認識されるようになったのは、1987年、FAOがスウェーデン国際開発公社(SIDA)の支援でRestoring the Balance: Women and Forest Resourcesという冊子を発行して以降のことである。この冊子では、それまでのFAO及び他の国際援助機関のプロジェクトの経験をもとに、森林資源と女性の生活との関連性、森林の減少により女性が被っている弊害、社会林業プロジェクトへの女性の参加の促進方法などが、初めて包括的に紹介された。

その後、世界銀行により、1978-1987年に世界銀行が融資した林業関連プロジェクトのレビューが行われ、Women in Forestry: Operational Issues (1989)が発表された。この報告書では、世界銀行が過去約10年間にわたり実施してきた林業関連プロジェクトを検討した結果、女性の参加に対する視点がほとんど欠落していたという点が指摘された。さらに、プロジェクトの社会・経済的目標を達成し、投資に対するリターンを最大化するためには、ジェンダーの視点をプロジェクトに組み込むことが重要であるという点が指摘された。

さらに、同年には、FAOにより、Women in Community Forestry: A Field Guide for Project Design and Implementation(1989)が作成され、社会林業プロジェクトにおける女性の役割を明確にし参加を促進するための具体的ガイドラインが提示された。引き続き、カナダ国際開発庁(CIDA)によるWomen in Development: A Sectoral Perspective(1989)及びフィンランド国際開発庁(FINNIDA)によるLooking at Gender and Forestry (1993)などが作成され、その中で、森林と女性/ジェンダーに関するガイドラインが示された。近年では、アジア開発銀行(ADB)による林産物の利用に関するジェンダー分析、米国クラーク大学の「Ecology, Community Organization, and Gender (ECOGEN)」と呼ばれる研究調査、ケニアのEnvironment Liaison Centre Internationalによるアフリカにおける女性と森林の調査研究、途上国政府やNGOによる女性と森林プロジェクトに関する調査研究を通じて、いくつかの報告書も作成されるようになった。

このように、社会林業プロジェクトの実施において、女性の役割が重要であるということが明らかとなり、ジェンダーの視点が注目されるようになったのである。

## (2) 社会林業プロジェクトになぜジェンダーの視点が重要か

FAO のガイドライン Women in Community Forestry; A Field Guide for Project Design and Implementation (1989) では、社会林業プロジェクトを進めて行く際に、当該社会におけるジェンダー分析が必要であるとする以下のような理由をあげている。(FAO, 1989, p.3)

- ① 森林資源に関して女性は、男性と異なる意見及びニーズを有していることが多い。しかし、女性のニーズはこれまで、プロジェクトで採り上げられることはまれであったため、ジェンダー別のニーズ分析が必要である。
- ② 女性は森林の利用者であると同時に、森林の維持管理にも実際には関わっている。しかし、林業は従来男性の領域であったため、森林管理計画の作成や実施に女性が参加することは少なかった。女性の知識を活かすことは、結果としてプロジェクトの効果を高めることになるので、男性が有している知識の分析と同様に女性が有している知識や情報の分析を行う必要がある。
- ③ 女性と男性では森林資源の利用方法が異なるため、特定の森林関連プロジェクトに参加する場合には男女により動機が異なることがあり、それはプロジェクトの成否に影響することが多い。したがって、男女別の動機を分析する必要がある。
- ④ 女性の土地や天然資源に対するアクセス（使用権）およびコントロール（所有権）は、社会的に制約されていることが多く、プロジェクトに女性の参加が期待されていても、それらの権利を有しないために参加できない場合がある。従って、そのような制約条件を詳しく検討するためにジェンダーの視点に立った現状分析が必要になる。
- ⑤ 女性の参加が疎外されている場合には、「平等で公平な開発」という援助の基本的理念に基づき、女性も男性と同様に公平に参加できるようになることが望ましい。

このような認識に基づき、社会林業プロジェクトの理想的なアプローチとして以下の点が提示されている。(FAO, 1987, p.1 及び FAO, 1989, P.26)

- ① 地域の女性、男性、及び森林資源の相互関係を明確にすること。
- ② 森林資源の管理方法が、女性及び男性の土着(indigenous)の知識や経験に基づいていること。
- ③ プロジェクトの対象地域に存在するさまざまな住民グループは、森林資源に対してそれぞれ異なったニーズを持つという事実に対して十分な配慮が行われること。
- ④ 対象地域において特に貧しい階層の住民男女が受ける森林資源からの便益が増加するように配慮すること。
- ⑤ 地域の男性及び女性がプロジェクトの発掘、計画、実施、モニタリング、評価のすべての段階に参加すること。

ジェンダー分析を行う際には、同時に包括的な住民男女が置かれている社会構造や社会規範についての分析を行うことが前提である。つまり当該社会において、異なる社会集団や利益集団の相互関係及び土地、資金、技術、教育などのさまざまな生産資源へのアクセスと所有権の相違を分析するためには、男女の社会的関係のみならず、人種、民族、カースト、地縁集団、年齢層、などを含めた社会構造全体を把握しておく必要がある。

さらに同ガイドラインでは、女性の社会林業プロジェクトへの参加を促進する具体的な方法として、以下の8つの基本的項目を挙げている。(FAO, 1989, P.26)

- ①地域の住民男女との話し合いを通じて、男女別のニーズ及びプロジェクトの男女別のインパクトなどに関して調査する。(以下の⑦に反映される)
- ②女性に関する当該社会の制約条件(習慣、タブー、時間的余裕など)を調査する。(以下の⑥に反映される)
- ③森林関連の活動に関して、女性とのコンサルテーションをもとに、女性が担える役割や責任を調査し、女性の参加を促進する。(以下の⑦に反映される)
- ④プロジェクトの全段階で、地域の住民男女及び関係者すべてと情報交換する。特に女性の参加の方法やその重要性などについて政策決定者と意見交換をする。
- ⑤地域の女性組織の活動を支援し、連携をとる。また、必要に応じて新たな組織作りを支援する。
- ⑥土地や樹木の利用や所有権に対する女性のアクセスを改善するために、女性の活動を支援する。特に土地を所有しないような貧しい女性に対して特別の配慮をする。
- ⑦新たな技術や樹類を導入する際には、女性にも必ず相談し、女性のニーズが反映されるようにする。
- ⑧女性が個人的あるいは組織的に融資を受けたり、収入向上のための活動ができるような方法を検討する。

FAOのガイドラインの考え方の根底にある現状認識としては、従来の社会林業プロジェクトは、男性中心に計画・実施されることが多く、女性が森林官や林業普及員に採用されたり、林業関係の普及サービスを受けたり、訓練コースに参加したりすることはまれであった、まして、地域の森林管理に関する公式の意思決定の場に女性が参加・参画することも少なかった。したがって、女性が何世代かにわたり受け継いできた森林資源についての貴重な知識や情報が、社会林業プロジェクトに充分活かされてきたとは言い難い、という諸点が挙げられる。

社会林業プロジェクトを進める際には、住民男女の公平な参加・参画が不可欠である。プロジェクトの立案・計画・実施・評価のすべての段階で、男女の社会的役割(ジェンダー)に配慮し、プロジェクトの成果に反映させていくことが必要である。まず、当該社会

において女性及び男性が置かれている状況についての正確な情報を入手し、女性の参加を促進するために、女性に対するコンサルテーションを行う必要がある。更に、女性がプロジェクト活動に参加できないような制約条件がある場合には、それを除去する方策をプロジェクトの活動の一環として考察し、女性を含めた当該社会全体の生活の向上が図れるような計画を作成することが必要である、というのがFAOのガイドラインが強調したい点であると考えられる。

なお、参考までに、本報告書の資料編として、FAOの社会（住民）林業と女性の参加に関するプロジェクト形成ガイドラインを添付した。これは、非常に簡単にまとめられたガイドラインであり、初歩的な留意点を列記したものである。

### （3）社会林業プロジェクトにおけるジェンダーの視点

FAOのガイドラインで示された社会林業プロジェクトにおいて必要なジェンダーの視点について、さらに、世銀の報告書をもとに、いくつかの事例を参考にしながら検討を行う。

#### ①男女別のニーズやインパクトの把握

プロジェクトの計画段階においては、対象となる住民男女を巻き込んだ計画作りが必要である。その際に、男女別の植林や樹種に対するニーズの違い、異なる社会集団による樹種のニーズの違い、及びそれらの季節的な需要の変化、短期的及び長期的なニーズの違いなどを開発担当者のみならず、住民自身が把握することが必要である。更に、そのようなデータに加え、プロジェクトの対象となる住民男女の社会的特質を分析する必要がある。プロジェクトに参加する住民男女、便益を受ける住民男女、あるいは被害を受ける住民男女の階層、民族、人種、年齢層、地縁関係などを調査し、参加の機会及び便益が公平に行き渡るようにする配慮が必要である。また、被害が及ぶことが予想される集団が存在する場合には、プロジェクト担当者及び住民男女の間で事前に意見や利害の調整を行う必要がある。最後に、男女による役割や機能分担をより明確にする必要がある。この中で、男女の一日及び季節による生活時間配分も調査することが重要である。

## ②参加に対する制約条件

女性がプロジェクトに参加できない制約条件としては、行動範囲の限定、慣習、タブー、時間的制約、教育の機会、土地や財産権などが挙げられる。

### ・行動範囲の限定：

多くの社会では、習慣上、女性が行動できる地域や範囲が限定されていることがある。女性が宗教上の理由により村から原則的に出られず、女性が普及員になっても受け入れてもらえないような地域もある。そのような場合には、当該社会の習慣を良く調査したり、その社会のリーダー的女性（教師、助産婦、村長の妻、ヘルスワーカー、ソーシャルワーカーなど）を通じてコミュニケーションを図ったり、普及員に対して政府や援助機関の支援を強化したりする必要がある。

### ・時間的制約：

多くの途上国でプロジェクトを進める際に問題となるのは、女性の時間的制約である。女性は、通常男性よりも平均労働時間が長く、すでに家事及び農業生産、食糧生産、所得向上のための活動に忙しい。過重労働により、健康状態が損なわれている場合もある。従って、プロジェクトは女性により多くの労働時間を強要しないように注意すべきである。また、苗木に水をやったり、草刈りが女性の仕事だからといって、安易に女性の労働提供を期待するのではなく、女性の時間がなければ地域において時間のある住民（男性など）にそのような労働を担ってもらうようにすべきである。ギニアの林業プロジェクトでは、男性のほうが時間があるので、男女共同参加のプロジェクトにしてほしいという要望が女性から出された。また、コミュニティのすべての住民がプロジェクトに参加するような方法が採られれば、プロジェクトへの理解も深まり、女性のインプットに対する評価も高くなるということであった。

### ・土地や財産の所有権：

女性が慣習的に土地所有権を持てなかったり、土地の継続的使用権が保証されないことも多い。そのような場合には、植林活動に対する女性の意欲が低下することもある。ケニアのある地域での伝統的な土地所有制度は、女性の植林活動を進める際に深刻な障害になっている。土地に植林することを認めると、その土地は植林した者の所有になってしまうため、女性が植林することに対して、土地所有者の男性が反対しており、植林活動がまったく進まないという事例がある。女性たちは、植林しても土地所有権が発生しないような樹種を探してこれに対処しようとしている。

(Molnar, 1989, p. 7. Case 5)

## ③コンサルテーションと役割分担

通常、援助プロジェクトの対象となる地域社会のリーダーや男性グループには、プロジェクトの目的や内容が説明されるが、女性に対して説明が行われることはまれである。女性の理解を十分得なかったために失敗した林業プロジェクトの例も多いが、女性に十分コ

ンサルテーションを行ったために植林活動や森林管理に成功したという例も多く報告されている。(資料Ⅳ-1. 参照)

#### 資料Ⅳ-1. 男女別のニーズ及びコンサルテーションに関する事例

(a) ケニアのカタマ地域で行われたプロジェクトでは、女性が希望する樹種は、男性が希望する樹種とは異なっていた。男性は柵に囲まれた土地で、現金収入用の「飼料用の穀類」の栽培を希望したが、女性は家の近くの畑や境界地で育成できる薪や飼料木の樹種を希望した。その地域では、女性が実質的に戸主である世帯が多く、女性がほとんどの農業生産を担っているため労働力不足であり、女性は自家用の食糧と、現金収入につながるような穀類の間作(inter-cropping)を望んだ。(Molnar, 1989, p. 13, Case 10)このような場合に、女性が苗木の世話をすることが期待されているのであれば、女性の意見やニーズをプロジェクトに反映させることが必要である。

(b) ブルキナファソにおける林業プロジェクトでは、生産性の高い樹種の植林をするために劣化した灌木地域を整地した。その結果、女性は灌木地から得ていた薪や料理用油のシアナツツ、薬用の植物などを失ってしまった。(Molnar, 1989, p.14, Case 11) また、ドミニカ共和国で実施された地域開発プロジェクトにおいて、男性は自分の土地に植林したヤシの木を売ることが認められた。男性が土地所有権を持っていたので、女性は木の利用法や、林産物の利用に対する決定に影響を及ぼすことができなかった。その結果、女性は伝統的に行ってきたカゴ作りに必要なヤシの葉を手に入れることができなくなってしまった。(Molnar, 1989, p.9, Case 6) このような場合、事前に誰がプロジェクトによってマイナスの影響を受けるかというアセスメントを行ったり、あるいは予想される被害を最小限にするにはどうしたらよいか、必要な代償はどのようにするかなどについて考察し、地域住民と協議する必要がある。

(c) 女性は、薪、飼料、堆肥の主な利用者であるということが認識されれば、適正な林業プロジェクトは女性に恩恵を与えるし、女性は大きな貢献をするはずである。しかし、多くの林業プロジェクトは、女性へのコンサルテーションを十分行わないにもかかわらず、女性がプロジェクトのために積極的に時間と労力を割いてくれるだろうと期待している。例えば、ケニアのアグロ・フォーレストリー・プロジェクトでは、苗木に水をやるのは女性の仕事だと考えられていた。しかし、乾季になって水不足になり、2キロ半も歩いて水汲みに行かなければならなくなったとき、女性たちはこの仕事の継続を断った。(Molnar, 1989, p.10, Case 8)プロジェクト計画者は、事前に十分女性と話し合いをせずこのような女性の労働時間を計算していなかった。

(d) セネガルのプロジェクトでは、いくつかの村において男女それぞれにどのような樹種を植林したいかについて質問した。男性は所得が得られるような種類を希望したが、女性はそれに加えて、飼料及び日陰になる樹木も希望した。その地域では、苗木に水を与えるのは伝統的に女性の仕事であり、樹種に関して女性の意見が十分取り入れられた村では、女性が一生懸命に水を与えたので、苗木の生存率が高かった。(Molnar, 1989, p.2, Case 1)

出典：Molnar, Augusta and Gotz Schreiber (1989). Women and Forestry; Operational Issues, Working Paper, Women in Development, The World Bank, Washington D.C.

#### ④情報伝達、普及、訓練

社会によっては、当該社会の規範や習慣により女性が普及サービスや訓練を受けることが極めて困難な場合がある。森林官は、これまで多くの国で男性中心であったし、そのような男性が地域の女性に直接コンタクトすることを認めない社会も存在する。そのような場合には、女性の森林官を育成するための措置（クォーター制度や奨学金制度など）も必要である。また、当該社会の女性が自信を持ったり、意思表示できるようになるためのリーダーシップ訓練を行ったり、女性が周囲の反対がなく参加できるような時間や場所を選んで、普及や訓練を計画することが重要である。

プロジェクトの実施において重要な点は、普及サービスや訓練の機会が、それぞれの役割や機能に応じて公平に与えられることである。例えば、苗木の育成、家畜の世話、林産物の利用などが従来女性の仕事であるような社会においては、それらに関して女性を対象に普及や訓練を行う必要がある。男性がそのような仕事をしていないのにもかかわらず、普及や訓練を受けても、効果は極めて少ない。男性が習得したことをすべて女性に伝達できる能力を備えているか、あるいはきちんと伝達する意思があるという保証も少ない。（これは、例えば、長男がすでに学校に行って勉強しているから、次男は学校に行く必要がなく、長男から学校で習ったことを教えてもらえば良いと言っているのと同様である。）例えば、ネパールでは、少なくとも家の周囲の木に水をやり、家畜から木を守るのは、伝統的に女性の仕事である。しかし、育苗に関して女性は技術指導の対象とならなかったため、男性が家の周囲に木を植えた。女性は植林プロジェクトについて知らされていなかったため、苗木の世話をせず木は枯れてしまった(Molnar, 1989, p.11, Case 9)、というプロジェクトの事例がある。しかし一方では、前述のように従来は女性の仕事であっても、男性に時間があるような場合、及び男性も女性が行ってきた仕事を公平に分担していくほうが好ましい場合には、固定的性別役割概念を越えて、長期的にジェンダー関係を変革していくような努力が望ましいことは言うまでもない。

#### ⑤地域の組織への支援

森林のユーザーグループを作成し、森林の維持管理を進めるという方法が、多くの途上国で進められている。地域の女性のほうが実際に森林の状況や樹木の種類、利用法を良く理解していることが多いにもかかわらず、森林ユーザー・グループの委員に女性がなることはまれで、委員になっても実際の発言権が弱い。援助機関では、女性委員の割合に関してクォーターを設置しているところもあるが、習慣上、女性は男性と一緒に公共の場では発言しないという社会も多い。そのような場合には、男女別々の委員会を設置するなど、地域社会の習慣にある程度合わせた方策が当座必要である。

インドのウター・プラデシュにおいて進められたチブコ運動は、森林局がレニ・フォレストにある2500本の木の伐採を表明したときに、ガウナ・デヴィと言う女性が、女性組織を作りその伐採中止運動を起こした事が発端である。その地域では、洪水や土砂崩れが多く、女性たちは森林の重要性を理解していたので、伐採に反対した。女性たちは、日夜木



に抱きついて、木を守った。その結果、調査が行われることになり、その後10年間伐採が禁止になった。女性たちは、森林組合を作り、森の管理をしたり、飼料木の植林を始めた。そのほかにも、土壌劣化した土地への植林、苗木センターの設置、自分たちが必要としている樹種の植林活動を始めた。(FAO/SIDA, 1987, p.24)この例は、多少誇張されているという批判もあるが、女性たちが自主的に森林管理を行って成功している模範例として広く採り上げられているものである。

#### ⑥融資を受ける機会及び収入向上の手段の確保

女性が森林プロジェクトに参加することも必要であるが、それ以前に女性たちの自主性及び意思を尊重して、女性たちが優先順位が高いと考えるプロジェクトを、積極的に取り上げていくことが必要である。それらは、飲料水、識字教室、保健・医療、村の道路の改善、収入向上のための小規模な活動などであることが多い。

例えば、世銀のネパールのプロジェクトでは、植林された森林の管理のために、女性が即座に村の森林委員会を設置した。そこで、女性たちは、飲料水プロジェクトに優先順位を与えた。なぜならば、森林管理にかかる時間を捻出するために、水くみ労働にかかる時間を軽減したかったからである。しかし、プロジェクト予算の柔軟な運用ができなかったために、女性たちが飲料水プロジェクト導入のために無償労働を提供するという決意を表明したにもかかわらず、プロジェクト担当者は女性たちに必要な機材を提供することはできなかった。その結果、女性たちは懐疑的になり、プロジェクトはプロジェクトスタッフ自身の目標を達成するために実施されているのであり、地域のニーズを充たすためのものではない、と考えるようになってしまった例もある。(Molnar, 1989, p.16, Case 15)



第 V 章 社会林業プロジェクトに  
おけるジェンダー分析  
ガイドライン

## V. 社会林業プロジェクトにおけるジェンダー分析ガイドライン

本章では、国際協力事業におけるジェンダー分析手法の一環として、「社会林業におけるジェンダー分析ガイドライン」の試案を作成した。将来、この分析ガイドラインを利用する対象者としては、国際協力の従事者、すなわち、JICA職員、専門家、コンサルタント、協力隊員、NGOなどが想定される。これらの人々は、国際協力の知識や経験は一通り有しているはずであるが、専門的な知識としては、主に林業関係の知識を揺する者と、ジェンダーの知識を有する者の両方が予想される。したがって、以下の分析ガイドラインにおいては、それぞれの分野の者が相互に欠けている視点を補足しあうことができ、かつ総合的視点に立って国際協力事業を行うための試案を提示した。

分析ガイドラインの内容は以下の通りである。

- ① 林業協力と社会林業
- ② ジェンダー分析手法
- ③ 社会林業プロジェクトにおけるジェンダー視点の統合
- ④ 社会林業プロジェクトにおけるジェンダー分析フレームワーク

### V-1. 林業協力と社会林業

JICAでは、世界の森林減少に対処するために、途上国に対する林業協力の必要性及び方向性を以下のように提言している（国際協力事業団編, 1993, pp. 19-20）

「大規模かつ急速に進行する森林の減少・劣化により、開発途上国の経済、社会が深刻に影響されるとともに、貴重な生物種の消滅や、地球温暖化などの地球規模の環境保全にも重大な影響を及ぼしつつある現状において、今や、森林問題の克服は人類の緊急の課題となっており、そのための世界的規模の取り組みが必要となっています。こうした取り組みは、すでに開始されており、平成4年6月にブラジルで開催された国連環境開発会議（UNCED）においても、森林問題は重要なテーマとして議論されました。

以上のような世界の動きに対し、JICAが実施する林業協力においても、産業としての林業の範疇では捉えられない新しい概念に基づく取り組みが必要であることが認識されつつあります。つまり地球環境保全のために必要な取り組み方であり、森林と密接な生活を行っている地域住民を巻き込んだ取り組み方であり、貴重な財産である天然林を次世代に引き継ぐための取り組みです。そして、これまで実施されてきた産業造林的な取り組みにおいても持続可能な経営の達成が求められています。」

このような認識に基づき、JICAでは林業協力の目標及び形態を以下の4つに分類した上で、今後の事業展開を行うことを目指している。

- ① 人類の生活・生存環境を維持するための造林――「環境造林」
- ② 地域住民の生活福祉安定向上を目的とする林業――「社会林業」
- ③ 持続可能な開発・利用の実現による森林資源の培養――「産業造林」
- ④ 天然林の適正な保存と持続的利用――「天然林経営管理」

これらの4形態による林業協力の定義、目的、活動例の概要に関しては、さらに表V-1. に示した。ただし、これらの分類は、実際に協力を行う場合には、重複している部分もあり、特に社会林業においては、①、③、④の活動が含まれることもある。

近年、JICAではこれらの4形態的林業協力の中でも、特に社会林業及び天然林経営管理（あるいは総合的森林管理）が注目されるようになってきており、その中で女性の役割やジェンダーの視点がプロジェクト遂行上、重要な概念として取り入れられるようになってきている。社会林業分野ではタイ、ネパール、ケニア、タンザニアなどでプロジェクトが進行中であるが、男女別の樹種のニーズ・サーベイ（タイ、ネパール、ケニア）、男女別の開発ニーズ・サーベイ（タイ、ネパール）、特に女性農民を対象とした植林研修（ケニア）、女性を巻き込んだ苗木の配布（タイ、タンザニア）などがすでに実施されている。1993年には、タイ及びネパールの林業プロジェクトに、WID短期専門家が2～3か月間派遣され、更にケニアの林業プロジェクトに関しては、外務省評価調査団がジェンダーの視点を組み込んだ評価を実施するなど、ジェンダー視点を取り込んだ協力形態の模索が試みられている。また、天然林経営管理に関しては、インドネシア及びコスタ・リカなどで調査が進行中であるが、特にコスタ・リカにおいては、地域の女性を中心とする生物多様性の保全に関する活動計画が進行中であり、森林保全・管理に果たす女性の役割の大きさが注目されている。（城殿，1992，p.173）

したがって、今後の課題としては、これらの女性及びジェンダーの視点を組み込んだ社会林業協力の経験を蓄積・整理し、社会林業協力における我が国独自のジェンダー分析手法の開発が急務とされる。

表V-1. JICAが実施している林業協力事業による林業形態の分類

	環境造林	社会林業	産業造林	天然林経営管理
定義	人類の生活・生存を維持するための造林	地域住民の生活福祉の安定・向上を目的とする林業	持続可能な開発・利用の実現による森林資源の培養	天然林の適正な保護と持続的利用
目的	基本的には、投資の回収や採算性という経済的側面を離れ、失われた緑の回復を目的とする。水資源の確保、治山・治水、生態系の維持などと共に、砂漠化の防止、地球温暖化の抑制などのグローバルな問題解決に資する。	森林減少は、森林に依存している人々の貧困や生活状況の悪化に拍車をかけている。社会林業の目的は、受益者としての貧困層を含む地域住民の参加により林業の直接・間接的な利益・生産物が、その担い手に帰属することを確実にすることである。	人工造林により、森林資源を充実し、木材需要に対応することが目的。森林資源が持続的に利用可能となるよう、得られた収益により、継続的な投資が実施され、適正な土地利用計画・森林管理計画が遂行されることが望ましい。	天然林は、安定した生態系を形成し、遺伝子資源の宝庫となっていると共に、地球環境に重要な役割を果し、また地球規模の環境形成にも影響を及ぼしている。従って、この貴重な資源を保護、保全していくことが、天然林経営管理の目的である。
活動例	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 環境造林対象地域のゾーニング</li> <li>* 森林荒廃レベルの把握とそのレベルに応じた環境造林手法の採択</li> <li>* 長期的維持管理の手法の開発</li> <li>* 複数国にまたがる場合など、関係国、援助機関との調整機能の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 社会林業の計画策定への地域住民の参加と直接的な便益還元</li> <li>* ベース・ライン調査、経済・社会現状分析</li> <li>* 貧困層住民の参加の促進</li> <li>* 農業・牧畜等とのインテグレーション</li> <li>* 林産物の有効利用と地場産業の育成</li> <li>* 政府のみならず、NGOとの協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 適正な管理計画による造林</li> <li>* 産業造林適地のゾーニング</li> <li>* 付加価値の高い、効率的な生産を行うための研究開発</li> <li>* 民間セクターが中心に推進されるので、民活が進むための基盤整備・試験造林が必要</li> <li>* 森林管理計画を遂行できる人材の組織的育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 生物の多様性、生態系の保全、遺伝資源の保全を積極的に進める</li> <li>* 天然林の現状調査を進め、利用と再生と持続の調和点を模索</li> <li>* 天然林のゾーニングを行い、生産林、保護林を区分</li> <li>* 天然林施業方法の確立</li> <li>* 地域住民に配慮した管理計画</li> <li>* エコツーリズムなどを含む総合利用の展開。</li> </ul>

出所：JICA林業水産開発協力部作成資料

## V-2. ジェンダー分析手法

「ジェンダー（社会的性差）」というのは、男女の生物学的性差（Sex）と良く対比して使用されるが、男女の役割期待の中で文化的・社会的に規定された要素、あるいは分析概念であると考えられている。したがって、性別役割あるいはジェンダー役割とは両性間の分業に関する通常的な期待であり、特定の文化的歴史的脈絡の中に存在する社会的相互作用に関するジェンダー関連の規則と考えられている（目黒，1990，p.8）。つまり、男の役割、女の役割というのは、他の人間や外的環境との相互作用によって影響をうけながら形成される概念である。したがって、ジェンダー役割およびジェンダー関係は、社会的文化的に形成された概念であり、生物学的性差（Sex）が一定（定数）であるのに対し、変化しうるもの（変数）であり、時間の経緯及び空間により相対的な側面を持つ概念であるといえる（目黒，1990，p.9）。

開発プロジェクトにおけるジェンダー分析に関しては定義が多様であり、それぞれの開発援助機関が、それぞれの開発目的により定義している。例えば、国際金融機関などは、開発の効果を上げ、融資の返済率を高めるためにジェンダー分析が必要であるとしているし、カナダ国際開発庁（CIDA）などは、公平で持続的な開発を進めるために必要不可欠な社会分析概念であると捉えている。

ジェンダー分析の基本的なフレームワークは、1980年代にハーバード大学で開発され、「ハーバード大学方式ジェンダー分析手法」として、アメリカ合衆国国際開発庁（USAID）などを中心に使用されてきた。現在では、サッセックス大学やカナダ国際開発庁（CIDA）などにより、更に修正が進んだ「社会・ジェンダー分析手法」なども開発されている。これらの手法に関してはここでは割愛するが、基本的概念は、以下のようにまとめられる。

### 「ジェンダーと開発の基本的認識」

- \* ジェンダー役割及びジェンダー関係は、社会的文化的に形成された概念であり、時間及び空間により一定ではなく変化するものである。従って、開発援助を行う際には、当該地域の社会文化的状況分析を行い、その中でジェンダー役割及びジェンダー関係更にジェンダー別の開発ニーズなどを調査分析する必要がある。
- \* 多くの社会では、ジェンダーにより役割、責任、ニーズが異なるばかりでなく、開発を進める際に必要な資源、技術、教育、時間及び、開発活動から生じた便益の享受などへの機会及び権利（アクセスやコントロール）が異なる。これらの相違を明確に認識することは、プロジェクトの効果を上げるために必要不可欠である。

#### 「ジェンダーと開発の基本的理念」

開発への参加、開発からの便益の公平な享受がジェンダー間で公平に行われることにより、公平でかつ持続的な開発が達成される。そのためには、住民男女参画・参加型開発、男女双方のエンパワーメント、ジェンダー関係の転換などが前提になる。

#### 「ジェンダー分析とは」

上記の基本的認識及び理念に基づき、公平で持続的な開発を達成するための、具体的なプロジェクトの計画、実施、評価のための手法であり、限られた期間や資金、人材の中でプロジェクトの初期の目標を達成するために欠かせない社会分析のひとつの手法である。

### V-3. 社会林業プロジェクトへのジェンダーの視点の統合

社会林業分野で国際協力を進める際に必要なジェンダー分析手法については、本報告書の事例集において、各援助機関の取り組みに関する文献を紹介した。ここでは、それらの文献を参考にし、今後我が国に求められている社会林業プロジェクト及び、プロジェクト・サイクルにおけるジェンダー分析視点の統合の試案を試み、表V-2. 及び表V-3を作成した。



表V-2. 社会林業プロジェクトにおけるジェンダー視点の統合(案)

目 標	地域住民男女の主体的な森林資源管理及び地域開発を通じて、生産・生活向上及び自然環境保全を促進し、住民男女のエンパワーメントを通じてジェンダー役割・関係の向上を図る。
成 果	<p>(1) マクロ政策レベル 森林開発マスタープランにおける社会林業とジェンダーの視点の明確化</p> <p>(2) 関連省庁、実施機関の機能強化(Institution building)とジェンダー分析能力の強化</p> <p>(3) 対象地域レベル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 住民男女の生産性の向上</li> <li>* 住民男女のトータルな生活の質の向上</li> <li>* 地域の森林資源保全・開発</li> <li>* コミュニティー全体の開発</li> <li>* 家庭・地域におけるジェンダー役割・関係の改善</li> <li>* 不利な立場にいる住民男女のエンパワーメント</li> <li>* 貧富の格差の縮小</li> </ul>
活 動	<p>(1) 森林開発マスター計画にジェンダー視点を組み込むためのアドバイザー・サービス</p> <p>(2) 関連省庁、実施機関の機能強化のためのジェンダー分析研修</p> <p>(3) * 農業生産向上、森林資源の活用などによる収入向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 重労働、長時間の軽減(水汲み、薪集め、家事、育児、介護等)、教育・訓練、保健・栄養・医療などの改善</li> <li>* 村落共有林、私有地等への植林、土壌保全、流域管理、土壌侵食防止、開発基盤防護、土地利用計画などへの住民男女の主体的参加</li> <li>* 土着の知識や技術の再発見・活用</li> <li>* コミュニティー施設、交通・通信網、保健・医療サービス、教育施設の改善</li> <li>* 地域活性化のための地場産業の育成等</li> <li>* 家庭・地域における女性の社会参加、意思決定権の向上のための啓蒙活動、教育・研修及び社会制度(法律等)の改革</li> <li>* 不利な立場にいるグループの公平な地域参加のための会合、研修</li> <li>* 住民男女の組織作りなど</li> </ul>

表V-3. 社会林業プロジェクト・サイクルへのジェンダーの視点の統合(案)

<p>社会林業プロジェクト発掘段階</p>	<p>I. 現状把握のための調査の実施</p> <p>(1) マクロ政策レベル * 国家森林開発計画や森林マスター・プランに表明されたジェンダーの視点</p> <p>(2) 関係省庁、関連組織レベル * 森林省等の中央政府レベルにおける社会林業とジェンダー関連政策・活動 * 地方政府やNGOによる森林関連施策・活動とジェンダー</p> <p>(3) 対象地域・集落レベルー住民参加型調査 * 対象地域(集落)の現状把握 - 政治、経済、社会、文化、宗教、歴史、教育、医療、人口動態 - 環境・森林資源などについての住民の知識と責任: Resource Map</p> <p>* 対象地域(集落)のジェンダー分析 - 家庭内及び地域社会におけるジェンダー役割や関係の分析 - 男女の生活時間帯調査分析 - 生産資源(土地、資金、技術、森林資源等)と便益へのアクセスとコントロールに関する分析 - 参加に対する制約条件の分析 - 実際のニーズ、戦略的ニーズの分析</p> <p>II. 地域の住民男女自身による問題発掘ーPCM手法の採用 * 地域・集落の開発委員会等を通じた開発問題及びニーズの話し合いと同定 * 地域の女性グループを通じた開発問題及びニーズの話し合いと同定 * 地域で社会的に不利な立場にいるグループ(貧困層、寡婦等)の参画・参加の促進</p>
<p>社会林業プロジェクトの形成</p>	<p>I. 地域の住民男女によるプロジェクトの計画作成ーPCM手法の採用</p> <p>II. 地域の住民男女自身による実施・運営体制の構築 実行グループ、目的機能グループ、伝統的グループの活用等、住民自身が最も適切と考える組織活用、組織作りおよびインセンティブの活用</p>
<p>社会林業プロジェクトの実施</p>	<p>I. 地域の住民男女の主体的なプロジェクトの実施、公平な参加と便益の享受</p> <p>II. 地域の複数の男女モーター/プロモーターの育成</p>
<p>社会林業プロジェクトのモニタリングと評価</p>	<p>I. 地域の住民男女によるモニタリングと評価ーPCM手法の採用 住民男女が自分達で状況を把握できるような簡単なフォーマットの開発(図表、絵、簡単なグラフや地図等の活用)</p> <p>II. プロジェクトの計画段階から評価のためのジェンダー指標を設定</p> <p>III. 定期的な評価の実施</p>
<p>社会林業プロジェクトの見直し・再実施</p>	<p>I. 経験や失敗等から学び、問題を解決していく能力の開発ー「持続性」</p> <p>II. 情報を他の住民男女と共有・蓄積していく能力、データ・システムの開発と蓄積</p>

#### V-4. 社会林業プロジェクトにおけるジェンダー分析フレームワーク

本節では、前節の社会林業プロジェクト・サイクルにおけるジェンダー分析の部分に焦点を当てて、分析フレームワークの試案を試みた。主に、ハーバード大学方式ジェンダー分析フレームワーク及びCCICの社会・ジェンダー分析手法（開発とジェンダー研究会編，1993，pp.23-30）に基づいて作成した。但し、社会林業におけるジェンダー分析といっても、対象地域の住民男女の社会・経済・文化状況の中で行われるものであるから、一見社会林業に関係ないと思われるような一般的な状況に関しても、総合的に調査分析する必要があることは、言うまでもない。

##### (1) 生産活動に関する状況分析 (Activity Profile)

現金収入につながるような生産活動 (Production) 及び、生産活動及び生命・生活を維持していくための家事、出産、育児などの再生産活動 (Reproduction) 及び地域社会を維持し地域の生活や文化を支えている活動に関するジェンダー別の状況についての分析を指す。具体的には、当該地域において誰が、いつ、どこで、何をしているかという包括的な現状を、生産活動、再生産活動、コミュニティー活動に分類して、データ・情報の収集と分析を行う。更に、地域の状況に応じてジェンダーのみならず、年齢層、人種、カースト、社会階層などによる活動分析も行う。時間に関しては、日、週、月、季節、年毎による分析なども行う。なお、図V-1. に示してある項目は、あくまで参考例である。

##### (2) アクセスとコントロールに関する状況分析 (Access and Control Profile)

生産活動、再生産活動、コミュニティー活動をするのに必要な、土地、技術、資金、時間、食糧などの資源 (Resources) に関して、誰がそれらを使用できるのか、使用する権利を有するのか (アクセス) 及び決定、所有できるのか (コントロール) という状況分析を指す。さらに、開発プロジェクト、あるいは、これらの活動から受ける便益を誰が享受できるかについての分析も含まれる。図V-2. に示してある項目は、あくまで参考例であり、プロジェクトの目的や対象地域により、分析項目は異なる。更に、図V-3. では、アクセスがありコントロールもある場合、アクセスはあるがコントロールはない場合、アクセスはないがコントロールがある場合、アクセスもコントロールもない場合の4つのケースをマトリックスにして比較した。

図 V - 1. 生産活動に関する状況分析

社会経済的活動	ジェンダー／年齢層						時間	場所
	成人		子供		高齢者			
	女／男	女／男	女／男	女／男	女／男	女／男		
<b>1. 生産活動（財及びサービス）</b>								
農業生産								
活動 1. 食糧生産	○	○	△	△	○	X	7hr/4hr	私有地
活動 2. 家畜の飼養	○	X	○	X	X	X		共有地
活動 3.								
林業生産 <sup>(a)</sup>								
活動 1. 薪	○	○	X	X	X	X		村落林
活動 2. 用材								私有地
活動 3.								
その他の所得創出 <sup>(a)</sup>								
活動 1. 養蜂	○	○	X	X	X	X		私有地
活動 2. 竹工芸品	X	○	X	X	X	○		
活動 3.								
<b>2. 再生産活動</b>								
水関連								
活動 1. 水汲み	○	X	○	X	○	X		
活動 2. 洗濯	○	X	○	X	○	X		
燃料関連 <sup>(a)</sup>								
活動 1. 薪集め	○	X	○	X	○	X		
活動 2. 木炭の購入	X	○	X	X	X	○		
炊事								
育児								
健康管理								
掃除、修繕								
買い物関連								
その他								
<b>3. コミュニティー活動</b>								
共同体による地域開発活動（共同水道、道路、病院、学校など）								
共同で行う森林関連活動（森林の管理・維持、砂防、土砂崩れの防止など）								
社会的・宗教的儀式（冠婚葬祭など）								
村落開発委員会								
女性グループ委員会など								

注：<sup>(a)</sup> に関する例は、前述の図 IV-1. を参照のこと。

この図では、ある（○）、ない（X）を例示したが、実際には、状況を更に詳しく記述する必要がある。

図 V-2. アクセスとコントロールに関する状況分析

	アクセス		コントロール	
	男性	女性	男性	女性
資源 (Resources) : 住民男女が公平に資源を利用・所有できているかの分析				
土地				
耕地	○	○	○	X
国有林地				
村落共有林地	(入会権など)			
私有林地				
その他				
設備・資材	○	X	○	X
農業用の機械や設備				
植林のための苗木・設備・資材				
植林地の保護管理のための設備・資材				
その他 (機械の運転免許など)				
労働力				
農業労働者	○	X	○	X
森林労働者				
資金 (Credit、回転資金)	○	X	○	X
農業生産のための資金				
林業生産 (苗木、苗畑、植林地等) のための資金				
林産物の生産・マーケティングのための資金				
地域開発のための資金				
教育/訓練・技術				
一般教育 (初等、中等、高等)				
森林関連の教育・訓練				
森林資源 <sup>(a)</sup>				
燃料 (薪)	○	○	○	X
食料・飲料				
日用品				
飼料				
肥料				
用材				
その他の林産物、副産物				
植林のための苗木 (種類、入手方法など)				
その他 (交通手段、マーケティングなど)				
便益 (Benefits) : 住民男女がそれぞれに果たした貢献や責任に見合った便益を受けているかの分析。				
森林関連資源				
便益としての森林資源の享受				
森林管理権、管理体制など				
外部からの収入				
財産の所有権				
基本的ニーズ (衣食住)				
教育/訓練				
政治力/名誉				
その他				

注：この図では、ある (○)、ない (X) を例示したが、実際には、状況をさらに詳しく記述する必要がある。

図 V-3. アクセスとコントロールの組み合わせ

		ア ク セ ス	
		あ る 女/男	な い 女/男
コ ン ト ロ ー ル	あ    女  / る 男 	A	C
	な    女  / い 男	B	D

A : 最も望ましい状況

例えば、森林管理のための訓練を受けることもできるし、その技術を活用して活動できるような状況。

B : 例えば、森林の使用権はあるが所有権はないような場合。

C : 例えば、金持ちの女性が、私有林で生産活動をするための森林労働者を雇う資金はあっても、社会慣習上直接雇うことはできないような状況。

D : 例えば、森林に入ることも許されず、森林資源を利用することも許されないような状況。

(3) 影響を及ぼす要因 (Influencing Factors)

プロジェクトの対象となる地域において、ジェンダー役割やジェンダー関係を規定している外的要因、生産資源と便益がジェンダー別に管理されている要因、ジェンダー別のプロジェクトへの参加の機会 (Opportunities) や参加への制約条件 (Constraints) などを、政治的、経済的、文化的などの側面から総合的に分析する。表V-4. に、分析項目の例を示した。

表V-4. 男女別役割や関係に影響を及ぼす外的要因

影響を及ぼす要因	インパクト	機会	制約条件
政治 (内戦、政治体制の変化、民主化、地方分権化など) 経済 (資本主義vs計画経済、経済開発計画、構造調整、国際債務、貿易政策、経済階層差、貧困問題など) 文化 (宗教、民間信仰、慣習、家父長制、カースト制度、家族制度、人種偏見、部族制度、など) 教育 (就学年数、中退率、レンジャーや森林官になるための訓練や教育など) 環境 (森林減少、旱魃、洪水、砂漠化、地球温暖化、酸性雨等) 人口・医療 (人口増加、家族計画、乳幼児死亡率、妊産婦死亡率、保健・衛生・医療サービス等) 法律 (土地所有法、財産権、遺産相続権、慣習法、女子差別撤廃条約など) 国際状況 (国連婦人の10年、UNCED、人口・開発会議等など) その他	(開発プロジェクトの結果もたらされる男女別のインパクト)	(男女別の参画・参加の機会の相違)	(参画・参加を阻んでいるような男女別の制約条件)

#### (4) 開発活動を行うためのニーズ分析

以上のような状況分析に加え、開発協力を行う際には、どのような開発活動を行うのかを決定するためのニーズ分析手段が必要である。C I D Aなどの社会・ジェンダー分析手法では、そのための分析概念として以下の4点をあげている。(開発とジェンダー研究会編, 1993, p.26)

- ①状況 (condition) と地位 (position)
- ②实际的ニーズ (practical needs) と戦略的ニーズ (strategic interests)
- ③参加のレベル: 参加者 (participants)、受益者 (beneficiaries)、担い手 (agents)
- ④変革のための潜在力 (transformatory potential)

この分析概念に沿って、ニーズ分析のフレームワークを表V-5. にまとめた。開発活動を決定していく際には、实际的ニーズのみならず戦略的ニーズも合わせて考察し、たとえば短期的には、实际的ニーズにのみ対処していかざるをえなくとも、長期的には戦略的ニーズを明確にし、それが達成されるような開発活動を計画していくことが望ましい。

#### (5) まとめ

以上、社会林業におけるジェンダー視点及びジェンダー分析手法のいくつかの側面を検討し、今後我が国が社会林業プロジェクトを進める受け上での重要な留意点をガイドラインとして提示した。これらの諸点及びフレームワークは、あくまでも試案であり、今後さらに実際のプロジェクト実施の経験を踏まえて改良され、より包括的なガイドラインが作成されることが望まれる。



表V-5. ニーズ分析のフレームワーク

	実際のニーズ	戦略的ニーズ
分析の対象	男女の状況 特定の男女を対象	男女の相対的地位 多くの男女に共通
ニーズの特徴	比較的短期的ニーズで、日常的なニーズに関連しており、住民男女が容易に認識できる。可視的。 (食料、住居、飲料水、医療、収入、育児など) (森林関連では、薪、飼葉、林産物の減少、土砂崩れ、土壌流出など)	比較的長期的ニーズであり、構造的バイアス、システム内在的偏見(河上, 1992, pp. 82-97)などにより、住民男女が必ずしも認識していないことが多い。不可視的。(森林資源や教育・訓練の欠如、貧困、暴力への抵抗力の欠如などの不利な立場に関連している。)
対応策	特定のインプットを提供することにより解決できる。(食料、井戸、苗木、種子など)	住民男女の意識の変化、組織力、政治的活動などを通じて働きかけなければならない。
参加のレベル	住民男女を受益者、あるいは単なる参加者と考える。コンサルテーションは行う。(女性も苗木の配布は受けられる、女性は苗畑センターで賃金労働者として雇われている、など)	住民男女を、開発を担う者、積極的な参画者と考える。住民主導型で公平な便益を受けられる者。(植林活動や森林維持・管理に住民男女が公平に参画・参加できる、女性が必要としている樹種が公平に考慮される、など)
目的	特定の住民男女の生活を改善することが目的。	住民男女のエンパワーメントを通じて、ジェンダー役割やジェンダー関係を変化させ、持続的開発を目的とする。

## 引用及び参考文献

- Arnold, J.E.M. (1991). Community Forestry; Ten Years in Review. Community Forestry Note 7, Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO), Rome.
- Canadian International Development Agency (CIDA) (1989). Women in Development; A Sectoral Perspective. Ottawa.
- Canadian International Development Agency (CIDA) (1990). Women in Forestry; Case Study of the Andhra Pradesh Social Forestry Project-India. Ottawa.
- Denholm, Jeannette (March 1990). "Reaching Out To Forest Users: Strategies for Involving Women". Women and the Management of Energy, Forests, and Other Resources. International Centre for Integrated Mountain Development (ICIMOD), Kathmandu, p.p.14-30.
- Finish International Development Agency (FINNIDA) (1993). Looking at Gender and Forestry. Ministry of Foreign Affairs, Helsinki.
- Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO) (1978). Forestry for Local Community Development. FAO Forestry Paper 7, Rome.
- Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO) (1982). Tropical Forest Resources. FAO Forestry Paper 30, Rome.
- Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO) (1985). Forests, Trees and People. Forestry Topics No.2, Rome.
- Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO) (1985). Tree Growing by Rural People. FAO Forestry Paper 64, Rome.
- Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO) (1986). Yearbook of Forest Products 1985. Rome.
- Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO) and Swedish International Development Agency (SIDA) (1987). Restoring the Balance; Women and Forest Resources. FAO, Rome.
- Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO) (1989). Women in Community Forestry; A Field Guide for Project Design and Implementation. Rome.
- Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO) (1991). Fruits of Our Work; Women in Community Forestry, Tanzania. Rome.
- Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO) (1991). Socioeconomic Attributes of Trees and Tree Planting Practices. Rome.
- 藤崎成昭 (1993) 「地球環境問題と途上国」 『地球環境問題と発展途上国』 アジア経済研究所発行、pp.3-30

- Gilmour, D.A. and R.J. Fisher(1991). Villagers, Forests and Foresters: The Philosophy, Process and Practice of Community Forestry in Nepal, Shahayogi Press, Kathmandu.
- Gurung, Durga Kumari(1987). Women's Participation in Forestry: A Case Study of Akrang Village, Forestry Research Paper Series No.10, WINROCK International Institute for Agricultural Development, Kathmandu.
- 萩原なつ子(1992)『環境をみつめようー女性とエコロジー』 広島女性大学通信講座、広島県女性会議発行。
- Hobley, Mary(1993)「ネパールにおける参加型林業」『国際開発論入門ー住民参加による開発の理論と実践』築地書館 pp.114-124
- Hoskins, Marilyn W.(1979). Women in Forestry for Local Community Development: A Programming Guide, U.S. Agency for International Development, Washington D.C.
- Hourihan, J. (1987). Gender Issues in the Preparation and Implementation of Forestry Products, Asian Development Bank, Manila.
- 井上真(1991)『熱帯雨林の生活ーボルネオの焼畑民とともに』築地書館
- Inserra, Anne(1988). Women's Participation in Community Forestry in Nepal; An Analysis for the Forestry Dvelopment Project, U.S. Agency for International Development, Kathmandu.
- 磯野昌子(1993)「ネパール・ヒマラヤにおけるコミュニティー開発と森林管理ーヒマラヤ森林問題に対する『内発的発展』の検討」国際基督教大学大学院行政学研究科行政学修士論文
- 女性学研究会編(1990)『ジェンダーと性差別』女性学研究第1号、勁草書房
- 門田毅(1990,1991)「ネパール中間山地における森林荒廃と農牧林生産複合」『林業経済』1990.12(pp.22-30) 1991.1(pp.25-29) 1991.4(pp.23-32) 1991.7(pp.26-30)
- 開発とジェンダー研究会編(1993)『開発プロジェクトにおけるジェンダー分析ー分析手法の検討とタイにおけるケース・スタディー』代表原ひろ子、外務省委託
- 環境庁熱帯林保護検討会編(1992)『熱帯雨林を守る』NHKブックス No.644
- 加藤隆(1988)「I-1 フィリピンにおける社会林業の制度的枠組みと普及の問題点」『40回日林関東支論』pp.1-3
- 河上婦志子(1992)「システム内在的差別と女性教員」『ジェンダーと性差別』女性学研究第1号、勁草書房、pp.82-97
- Kelkar, Govind and Dev Nathan(1991). Gender and Tribe: Women, Land and Forests in Jharkhand, Kali for Women, New Delhi.
- 城殿博(1992)「熱帯地域における生物学的多様性管理をめぐる研究の現状と課題」『環境研究』第88号、環境調査センター発行、1992年12月1日発行、pp.163-183
- 国際協力事業団編(1993a)『ネパール国別援助研究会報告書』
- 国際協力事業団編(1993b)『みどりの国際協力ー国際協力事業団の林業協力のあらし』林業水産開発協力部監修
- 国際協力事業団編(1994)『W I D 配慮のための手引書』

- Kumara, Shubb K. and David Hotchkiss (1988). Consequences of Deforestation for Women's Time Allocation, Agricultural Production, and Nutrition in Hill Areas of Nepal, International Food and Policy Research Institute (IFPRI), Washington D.C.
- 熊崎実(1992)「特集 熱帯林問題を考える(I) 1 熱帯農民と開発援助」『林業経済』1992.4, pp.1-8
- Maathai, Wangari(1988). The Green Belt Movement: Sharing the Approach and the Experience, Environment Liason Centre International, Nairobi.
- Kameri-Mbote, Patricia,ed. (1992). African Women as Environmental Managers, African Centre for Technology Studies (ACTS) Press, Nairobi.
- 目黒依子(1990)「性・ジェンダー・社会」『ジェンダーと性差別』女性学研究第1号, 勁草書房, pp.5-21
- 水野正己(1989.12)「森林・食料・燃料ーヒマラヤの資源環境問題」『農総研季報』No.4
- Molnar, Augusta and Gotz Schreiber (1989). Women and Forestry; Operational Issues, Working Paper, Women in Development, The World Bank, Washington D.C.
- Oduor-Noah, Elizabeth and Barbara Thomas-Slayter(1991). Pockets of Poverty; Linking Water, Health, and Gender-Based Responsibilities in South Kamwango, ECOGEN Case Study Series, Clark University, Worcester, MA.
- Overholt, Catherine, Mary B. Anderson, Kathleen Cloud and James E. Austin (1985). Gender Roles in Development Projects, Kumarian Press, West Hartford, Connecticut.
- Rao, Aruna, Mary B. Anderson and Catherine A. Overholt(1991). Gender Analysis in Development Planning, Kumarian Press, West Hartford, Connecticut.
- Rathgeber, Eva M. (July 1990). WID, WAD and GAD: Trends in Research and Practice. The Journal of Developing Areas, Vol. 24, No.4, pp.489-502
- Rathgeber, Eva M. (1993).「開発にジェンダーの視点をどう活かすか」『開発プロジェクトにおけるジェンダー分析』開発とジェンダー研究会編、代表原ひろ子、外務省委託、pp.119-135
- 林野庁監修(1990)『ザ・熱帯林ー緑の地球経営の実現にむけて』国際林業協力研究会編、日本林業調査会
- 林野庁監修(1993)『'92 国連環境開発会議と緑の地球経営』国際林業協力研究会編、日本林業調査会発行
- Rocheleau, Dianne, Karen L. Schofield and J.Njoki Mbuthi(1991). People, Property, Poverty and Parks; Story of Men, Women, Water and Trees at Pwani, ECOGEN Case Study Series, Clark University, Worcester, MA.
- Shiva, Vandana(1988). Staying Alive; Women, Ecology and Survival in India, Kali for Women, New Delhi.
- 田中由美子(1993a)「ジェンダー分析の手法」『開発プロジェクトにおけるジェンダー分析』開発とジェンダー研究会編、代表原ひろ子、外務省委託、pp.7-32

- 田中由美子(1993b) 「開発途上国における農業の担い手としての女性」  
『開発学研究』第4巻第1号(通巻40号)、日本国際地域開発学会、pp.19-22
- 田中由美子(1993c) 「『開発と女性』に関する日本語文献紹介」『お茶の水女子大学女性  
文化研究センター年報』第7号(通巻14号)、pp. 167-187
- Thacker, Prabha(1992) 「女性との関連から見た林業と環境」『アジア女性会議報告集  
Part II 』アジア女性実行委員会、pp.430-443
- Thomas-Slayter, Barbara, Andrea Lee Esser, M.Dale Shields(1993). Tools of  
Gender Analysis; A Guide to Field Methods for Bringing Gender into  
Sustainable Resource Management, ECOGEN Research Project, International  
Development Program, Clark University, Worcester, MA.
- United Nations Centre for Regional Development(1991). Interim Expert Group  
Meeting on Social Forestry and Community Development in Thailand, Vol.I and  
II, 8-12 January 1991, Nagoya, Japan.
- 渡辺桂(1983) 「開発途上国の緑の保全と開発――ネパールの場合」『環境研究』  
No.43, pp.73-84
- ウェストビー、ジャック著(1989) 熊崎実訳(1990)『森と人間の歴史』築地書館
- Williams, Paula J.(1992). Women's Participation in Forestry Activities in  
Africa; Project Summary and Policy Recommendations, Environment Liason  
Centre International, Nairobi.
- Williams, Paula J.(1992). Women, Trees and Forests in Africa; A Resource  
Guide, Environment Liason Centre International, Nairobi.



資 料 編

「社会林業と女性の参加に関する  
FAOプロジェクト形成ガイドライン」

出典：FAO(1989).Women in Community Forestry:  
A Field Guide for Project Design. Rome.

a. 私有地における植林（アグロ・フォレストリー、ファーム・フォレストリー）

プロジェクト計画段階におけるW I D配慮	必要な情報及びW I D配慮の可能性
<p>(1) <u>男女別の役割</u>： 苗木の育成や家畜の飼育に必要な資金や労働、それらの管理運営に関して、意志決定権を誰が有しているか。家庭用燃料、飼料木、家畜の放牧に関して男女別の役割はどのようなになっているか。→ (a) (b)</p> <p>(2) <u>労働時間への配慮</u>： 私有地で男性が植林した苗木を女性が世話することが期待されているか。女性はその樹種の利用方法、育成のための労働提供、全体の活動の重要性などを認識しているか。そのような活動によって、女性の労働時間は増加するのか、もしそうならば他の仕事の労働量は減少するのか。→ (a) (b) (c)</p> <p>(3) <u>女性が必要とする樹種</u>： 女性が必要とする樹種、植林したい場所は男性とは異なるのか。女性は自分たちが必要とする樹種を、自分たちが望む場所に植林する権利を持っているか。→ (c) (d)</p> <p>(4) <u>苗木の価格</u>： 女性が必要とする樹種（例えば、飼料木、薪、果樹）の苗木の価格は、男性が望む樹種の苗木の価格より高いか。→ (d) (e)</p>	<p>(a) 家庭内労働及び生産労働にかかわる男女別及び高齢者や子供などの生活時間帯に関するデータの収集。</p> <p>(b) 女性を対象にした普及活動をプロジェクトに組み込む。その際に、女性の生活時間配分に留意し、女性が過重労働にならないようにする。</p> <p>(c) 樹種の男女別ニーズ、それらの季節ごとの用途についてのデータを集める。その際に、男女からそれぞれヒアリングをする。</p> <p>(d) プロジェクトで設置される苗畑は、男女それぞれのニーズに合った苗木の種類を供給するように計画されているか。</p> <p>(e) 女性が望む苗木の種類を大量に生産するコストが高い場合は補助金がなければ生産できないことがある。従って、苗木の価格を生産コストがカバーできるように設定するか、民間の苗木センターで</p>



プロジェクト計画段階におけるW I D 配慮	必要な情報及びW I D 配慮の可能性
<p>(5) <u>多目的樹種の産物</u>： 多目的樹種からの産物について、男女間で意見の不一致がある場合、女性は必要とする産物の種類を必要とする量、必要とする時期に入手する権利を有しているか。 → (f) (g)</p> <p>(6) <u>樹種からの産物に対する代償</u>： 植林された樹種からの産物の利用方法に関して、男女間で意見の不一致がある場合、譲歩した側は代償を与えられるか。 → (f) (g) (h)</p> <p>(7) <u>女性組織の活用</u>： プロジェクトの対象地域にプロジェクトを推進できる女性組織が存在するか。→ (i)</p> <p>(8) <u>伝統的な女性の協力メカニズム</u>： プロジェクトの対象地域に、伝統的に女性が労働を提供しあう仕組みが存在するか。 → (j)</p> <p>(9) <u>苗畑労働者</u>： 女性の苗畑労働者が存在するか。→ (k)</p> <p>(10) <u>土地使用权</u>： 女性は、私有あるいは共同の苗畑を設置するために、特定の土地を使用することができるか。→ (l)</p> <p>(11) <u>水の入手</u>： 女性は、私有あるいは共同の苗畑を管理していくための水を手に入れるか。→ (m)</p>	<p>生産してもらうようにする必要がある。</p> <p>(f) 森林産物に対して女性がどのくらいの権利を有しているか調査する。</p> <p>(g) 多目的樹種から得られるさまざまな産物の収穫が最大になるような樹種の管理方法、収穫の方法などについて調査する。</p> <p>(h) 男女双方のニーズが満たされるような樹種の混作に関する経済性を調査し、普及計画を立てる。女性の普及員を登用したり、男性の普及員に女性の役割、ニーズ、貢献できる可能性などについて研修する。</p> <p>(i) 植林、苗畑の設置、苗木の配布、普及、貸付などのプログラムに女性組織を活用する。</p> <p>(j) 女性も必要に応じて労働提供できるように、共同の植林活動に女性組織が参加できるようにする。</p> <p>(k) 女性が、私有あるいは共同の苗畑を設置したり管理できるようになるために土地、水、訓練、その他の必要物を手に入れるような方法を調査する。</p> <p>(l) 女性が土地を使用することができるならば、女性は苗畑の管理、苗畑の設置などに関して研修を受けることができるか。また、土地を使用することができないならば、プロジェクトによって土地を使用するような処置を講ずることが可能か。</p> <p>(m) もし水の入手が不可能であれば、プロジェクトによって水の安定的な供給を可能にする措置を取ることができるか。</p>

b. 共有林、共有の植林地

プロジェクト計画段階におけるW I D 配慮	必要な情報及びW I D 配慮の可能性
<p>(1) <u>林産物へのアクセス</u>： プロジェクトによって整地や植林が計画されている共有地から、女性は木の実、果物、かん木、草、工芸品の材料など、生活維持のための重要な産物を採集しているか。プロジェクトの実施により、女性が有していたこれらの産物へのアクセスは失われてしまわないか。→ (a) (b) (c)</p> <p>(2) <u>共有地の利用</u>： 女性はこのような共有地において家畜の放牧、家畜の飼料の収集などを行っているか。→ (c) (d)</p> <p>(3) <u>女性の労働時間</u>： 女性は家畜を舎飼にすることにより、もっと多くの時間を飼料木の採取に費やさなければならないのか、あるいはもっと遠くで放牧しなければならないのか。→ (d) (e)</p> <p>(4) <u>舎飼 (stall feeding)</u>： 植林地を作る最初の段階で、女性は放牧をやめて舎飼をすることが期待されているのか。→ (e)</p> <p>(5) <u>子供への影響</u>：放牧から舎飼に変わることで、母親を手伝うために子供の労働時間が増え、学校の出席率が下がるようにならないか。→ (f)</p> <p>(6) <u>苗木の種類</u>： 共有地に植林する苗木の種類について男女間で意見の相違がないか。→ (g)</p>	<p>(a) 女性が収集する林産物の種類、量、季節、産物の用途、産物からの収入、およびプロジェクトの対象地域のどのような女性がこれらの林産物に最も依存しているか、などについて調査する。</p> <p>(b) 定期的に女性が便益を受けられるような管理計画を作成する。(例えば、収穫時期の設定、頻繁に利用できるかん木地の提供、樹木の間隔を広くして放牧できるようにするなど)</p> <p>(c) 植林地を設置する2年前に、女性が飼料や薪に利用できるような樹種で垣根を作る。</p> <p>(d) 植林地の区分けをして、女性が必要に応じて利用できるようにする。</p> <p>(e) 新しい計画や管理方法の利点について女性を対象に普及活動を行い、労働集約的であるとか実用的ではないなどという理由で女性が協力を拒否するのを回避する。</p> <p>(f) 女性の家事労働を軽減するような方法を考察し、子供の労働を軽減する。</p> <p>(g) 男性と女性の双方のニーズに合致する苗木の種類をプロジェクトに含めるようにする。</p>

プロジェクト計画段階におけるW I D配慮	必要な情報及びW I D配慮の可能性
<p>(7) <u>植林地での労働</u>：            新たに設置される植林地での労働者は主に女性になる場合。            * 女性に適した道具にはどのようなものがあるのか。→ (h)            * 季節ごとの女性の労働量の変化はどのようになっているのか。→ (i)            * 植林作業は、女性の他の重要な労働と抵触しないか。→ (i)</p> <p>(8) <u>女性組織</u>：            対象地域において女性組織は活動的か。            → (j)</p> <p>(9) <u>女性のニーズ</u>：女性や女性組織は、労働提供をしたり、プロジェクトに協力する以前に、そのほかのサービスや施設（飲料水など）に強い関心を示しているか。            → (k)</p>	<p>(h) 女性にも使用できるような整地や圃場整備の道具を開発する。</p> <p>(i) 女性の労働時間の制約を考慮した技術を開発・適用したり、作業日程などを作成する。</p> <p>(j) プロジェクトの地域社会における意思決定の場に、活動的な女性組織が参加できるようにする。</p> <p>(k) 女性や女性組織による無償労働を期待する場合、プロジェクトによって女性が必要とするサービスや施設を提供することができるか。</p>

c. 流域管理

プロジェクト計画段階におけるW I D配慮	必要な情報及びW I D配慮の可能性
<p>(1) <u>男性の出稼ぎによる女性の労働負担</u>： 男性の戸主が不在の世帯の割合は多いか。 (年間を通じて、または季節的な出稼ぎ) → (a) (b)</p> <p>(2) <u>女性が農業に従事している場合</u>： 男性が主に放牧に従事していて、女性が穀物生産や樹木からの産物を採取しているような集団がプロジェクトの対象地域に存在するか。→ (b)</p> <p>(3) <u>女性の農業における役割</u>： 女性は農業生産活動に関して特定の役割を担っているか。(土地利用の方法、換金/自給用作物、飼料用穀物、境界地の利用、家庭栽培、小さい/大きい家畜、家屋の周辺及び境界地での植林など) → (c)</p> <p>(4) <u>男女別の林産物の利用</u>： 流域内において、住民男女は森林及び草地から異なる種類の産物を利用しているか。 → (d)</p> <p>(5) <u>女性の労働時間の増加</u>： プロジェクトは、舎飼い、あるいは女性の労働時間をもっと必要とするような土地利用方法を導入しようとしていないか。 → (e)</p>	<p>(a) どのような理由で、女性は土地/土壌改良のための活動に参加することが困難なのか。(時間的制約、土地や資金不足、プロジェクトから必要とする苗木の種類を入手できないなど)</p> <p>(b) 新しい農業技術などを習得するために、女性が訓練に参加できるようにする。また、男性と同様に女性もさまざまなインプット、普及、アドバイス、信用プログラムにアクセスできるようにする。</p> <p>(c) *新たな農業生産技術などを習得するために、女性が訓練に参加できるようにする。 *女性が担っている農牧林業の全ての側面にかかわる普及サービスを提供する。 *女性にインタビューして、地域の農牧林産業に利用できるような樹木、飼料木、マメ科の植物、草木などの中でどのような種類を希望しているか調査する。 *どのような開発、信用、インセンティブが必要かについて、女性と討議する。</p> <p>(d) 男女別の林産物の採集方法について調査する。(伝統的な森林保存の方法、森林産物を長期に貯蔵しておくための技術など。)</p> <p>(e) プロジェクトによる家族構成員の労働分配の変化を検討する。女性が他の所得向上に利用できる時間が減少する場合には、家畜の飼育方法や畜産物のマーケティングなどを改善することにより収入を増やす方法を検討する。</p>

プロジェクト計画段階におけるW I D配慮	必要な情報及びW I D配慮の可能性
<p>(6) <u>住民の社会経済的特長</u>： プロジェクト対象地域の土地を利用している住民は、社会的条件及び経済レベルが異なっているか。→ (f)</p> <p>(7) <u>女性の協力メカニズム</u>： 女性の間で伝統的に労働提供をし合うメカニズムができているか。→ (g)</p> <p>(8) <u>女性組織の存在</u>： プロジェクトの対象地域に、プロジェクトの活動を推進できるような女性組織が存在するか。→ (h)</p>	<p>(f) 社会条件及び経済レベルの異なる住民グループの中の女性の役割ををそれぞれ調査する。</p> <p>(g) 私有地における土地改良などのために、女性が相互に労働提供をしあうことができるか検討する。</p> <p>(h) 普及活動や信用プログラムに、女性組織が参加できるようにする。</p>

d. 林業普及

プロジェクト計画段階におけるW I D配慮	必要な情報及びW I D配慮の可能性
<p>(1) <u>プロジェクト実施機関のW I D配慮</u> : プロジェクトを実施する機関は、W I Dの重要性を認識し、関心を示しているか。 → (a) (b)</p> <p>(2) <u>W I Dに対する人的・資金的措置</u> : プロジェクトはW I Dの課題に対し、追加的なスタッフや資金を提供しようとしているか。 → (a) (b)</p> <p>(3) <u>女性の参加</u> : 女性スタッフがプロジェクト活動の管理レベルにいないような場合でも、地域の女性の参加を促進するような方法が考察されているか。 → (c) (d)</p> <p>(4) <u>スタッフのW I D活動の経験</u> : プロジェクト・スタッフは、地域の女性がプロジェクト活動に参加することに関心や経験があるか。 → (d) (e)</p> <p>(5) <u>女性の自由な移動</u> : プロジェクトの対象となる地域社会において、女性の自由な移動が制限されていないか。 → (f)</p>	<p>(a) 家庭及び農業生産における女性の役割、家族構成員の生活及び労働時間配分、森林関係の活動における男女の役割について調査研究を行う。</p> <p>(b) 上記の研究調査結果を、男女の普及員の訓練コースに取り入れ、女性のニーズにどのように対応するか、女性の人的資源をどのように活用するか、プロジェクトの計画に女性の視点をどのように反映するか、などについて検討する。</p> <p>(c) プロジェクト活動の中に、農民の泊まり込みの訓練コースが計画されている場合、それとは別に女性だけを対象とした泊まり込みの訓練コースも設ける。その場合、女性モチベーターの幹部（まとめ役）になれるような女性を採用し、女性モチベーターが、農民女性に情報を普及するための具体的なプログラムを作成する。</p> <p>(d) プロジェクト実施機関において、普及プログラム実施のために、女性で専門的知識を有するものを採用し、他の女性スタッフの訓練を行う。</p> <p>(e) フィールド・レベルの諸活動を推進するために、女性の普及員を採用する。</p> <p>(f) 女性モチベーターに、適当な交通手段や交通費を支給し、男性と同様に効果的な普及活動が行えるようにする。 社会状況に応じて必要であれば、女性を2人1組にして普及活動に当たらせる。 女性が実際に普及活動ができるような地域を選んで、女性スタッフを派遣する。</p>

プロジェクト計画段階におけるW I D配慮	必要な情報及びW I D配慮の可能性
<p>(6) <u>男女の社会参加の相違</u>： 男性と女性とで参加できる公共の場や余暇の過ごし方に違いがあるか。→ (g)</p> <p>(7) <u>女性組織の存在</u>： プロジェクトの対象地域に女性組織が存在しているか。→ (h)</p>	<p>(g) 映画やグループ討論会などを通じて普及活動を行う場合、社会的に女性が来ることが認められているような場所を選んで行う（地域のマーケットなど）。</p> <p>(h) 普及活動に地域の女性組織を活用する。</p>

e. 燃料節約型の技術（改良かまどなど）

プロジェクト計画段階におけるW I D配慮	必要な情報及びW I D配慮の可能性
<p>(1) <u>燃料使用の状況など</u> (①-⑥) → (a)</p> <p>① <u>料理時刻と頻度</u>：女性は一日のうち、いつ（朝、昼、夕など）、何回料理をしているか。</p> <p>② <u>料理中の他の作業</u>：女性は料理をしている最中に、同時にどのような他の作業をしているか。</p> <p>③ <u>燃料の種類と準備</u>：料理の燃料には何を使用しているか。1種類以上使用しているか。どのように燃料を調達、準備するか。</p> <p>④ <u>かまど (stove) の利用</u>：かまどは、暖をとるため、料理用、あるいはその両方に使用されているか。</p> <p>⑤ <u>食事の内容と調理</u>：どのような食物が用意されているか、またどのように調理されているか。</p> <p>⑥ <u>改良かまどの重要性</u>：女性は、料理用の薪炭材には、収集するための労働や、購入するための費用がかかっており、改良かまどの導入で、労働や資金が節約されることが重要だという認識を持っているか。</p> <p>(2) <u>調理時間の変化</u>： 改良された方法で料理する時間が長くなるような場合、それは女性の許容範囲か。 → (b)</p>	<p>(a) <u>改良かまどの開発</u>： i) - vi)</p> <p>i) 改良かまどは、地域の習慣や維持・修理能力に適用したものを採用する。</p> <p>ii) 改良かまどの大きさ、高さ、容量などは、女性の料理方法、料理中に行う他の作業などを考慮したものにする。</p> <p>iii) 改良かまどの価格は地域の所得水準に適合したものか、それは女性が通常のお食事を料理することができるか、家族の人数が多様な場合にも適用できるか、従来入手しているさまざまな燃料を併用できるか、などについて配慮する。</p> <p>iv) かまどを生産するための訓練やフォローアップの費用、及び、訓練を受けたかまど普及員の採用・活動費用をプロジェクトに計上する。</p> <p>v) 予期しなかった問題が生じた場合にはかまどのデザインを変更する可能性を考慮しておく。</p> <p>vi) 女性が簡単に掃除ができるようなモデルにする。</p> <p>(b) 女性の日課に支障が出ないような燃料節約型の料理方法について検討する。</p>



プロジェクト計画段階におけるW I D 配慮	必要な情報及びW I D 配慮の可能性
<p>(3) <u>かまどの生産体制</u>： プロジェクトのスタッフあるいは対象地域に、改良かまどを生産、修理できるような職人や企業家が存在するか→(c)</p> <p>(4) <u>かまどの原料</u>： 新しいかまどを作る場合、どのような材料（粘土、泥、れんがなど）を組み合わせることができるか。→(d)</p>	<p>(c) 改良かまどの原料や部品の供給が持続的に行われるような方法を考慮する。そのような原料や部品が低価格で、現地で容易に調達できれば持続的使用が可能になる。</p> <p>(d) 改良かまどを生産する場合、その生産が持続するような計画を作成する。地域住民や民間企業が、生産および販売できるようになるための普及サービスや訓練を行う。また、生産されたかまどの当該地域や市場における販売可能性について調査する。</p>

JICA